

教育民生常任委員会  
予算常任委員会教育民生分科会

(令和4年3月2日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、健康福祉部の所管部分から進めていきたいと思えます。

本日、村山委員、お戻りになられましたけれども、土井委員がちょっと体調不良で欠席ということのご連絡をいただいていますので、申し添えておきます。

それでは、まず部長から、今日、何か報告なりしておくことはなかったですか。

○ 太田健康福祉部長

おはようございます。

昨日に引き続きまして、よろしく申し上げます。

コロナ、本日の陽性者数の公表は113名ということで、やはり昨日もお話ししましたけど、徐々にはやっぱり全体的に減っておりますが、急激にまだ減らないというような状況ですので、今後引き続き、またよろしく申し上げます。

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第5項 国民健康保険費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

議案第108号 令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第112号 令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○ 森川 慎委員長

こちらこそ、よろしく申し上げます。

それでは、ここよりは、議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、健康福祉部所管部分、議案第108号令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第112号令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

について、一括で審査を行ってまいります。

本件は追加上程議案でございますので、資料の説明からお願いしたいと思います。

○ 城田健康福祉部次長

健康福祉部次長、城田でございます。よろしくお願いいたします。

今もご案内ございましたが、私のほうから、事項書5の議案第106号の一般会計補正予算から、事項書9、議案第115号の国民健康保険特別会計補正予算までのご説明を申し上げたいと思います。

それでは、タブレットでございますが、ホーム画面の今日の会議、教育民生常任委員会、分科会の資料で225の補正予算資料（健康福祉部）をよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

225の資料になります。

○ 城田健康福祉部次長

そちらの9分の3ページを、まずご覧ください。

○ 森川 慎委員長

新たにアップロードされていますので、ひょっとするとないかもしれませんので、更新とかしていただいて、ダウンロードいただく必要があるかなと思います。

ちょっとお待ちいただいて。

○ 城田健康福祉部次長

はい。

○ 森川 慎委員長

ちょっとダウンロードができない方は、紙もあるということですので、事務局のほうから頂いてください。

それでは、説明をお願いします。

## ○ 城田健康福祉部次長

失礼いたします。まず、3ページでございます。よろしくお願いいたします。

議案第106号令和3年度一般会計補正予算（第12号）でございます。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。

一覧表の上から順にご説明申し上げます。

まず、障害者医療費でございますが、こちらは助成件数の減少によりまして、5000万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費でございます。

こちら申請者の見込みの下回りによりまして、2500万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、障害者支援施設建設費補助金、これは国の1次補正で障害者支援施設の個室化改修に係る補助金でございます。1267万5000円をお願いするものでございます。

続きまして、障害者グループホーム建設費補助金でございます。

こちら、国の1次補正のメニューでございます。こちらは令和4年度の当初予算に計上させていただいたものを前倒しするというふうなものでございまして、848万円でございます。

続きまして、介護施設等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業費補助金でございます。

こちらにつきましては、国の1次補正の案件でございます。介護施設等での面会室の整備に係る補助金でございます。350万円でございます。

続きまして、9分の4ページをお願いいたします。

こちらは、後期高齢者医療特別会計繰出金でございます。同会計の繰入金の減額、一般会計からの繰出金の減額をお願いするものでございまして、2億632万6000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、社会福祉費、障害福祉費でございます。

こちらは居宅介護等事業費でございます。利用者の増加によりまして増額補正をお願いするものでございまして、8800万円の増額でございます。

続きまして、国民健康保険費、国民健康保険費、項、目が同じでございます。こちらのほうも国民健康保険特別会計への繰出金でございます。同会計への繰出金の増額のた

め、その相当額の一般会計からの繰出金の増額補正をお願いするものでございまして、3227万3000円となっております。

続きまして、9分の5ページをよろしく願います。

こちらは、繰越明許費でございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございまして、先ほどご説明させていただきました国の1次補正に関わる3事業の令和4年度への明許繰越をお願いするものでございます。

続きまして、9分の6ページをお願いいたします。

議案第108号令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

まず、歳出でございますが、こちらのほうの、国民健康保険料事業費納付金の減額、諸支出、償還金などがございますが、こちらの増額見込みなどの実績による計上でございます。歳出に合わせた歳入の調整でございまして、県の支出金の増、繰入金の減ということで、歳出歳入が同額ということでの補正をお願いするものでございます。

次、続きまして、9分の7ページでございます。

こちらは議案第112号令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございまして、こちらも歳出で広域連合への納付金の増額で、この実績見込みに合わせて歳入のほうも調整させていただきまして、保険料の増、それと繰入金の減、繰越金の増、諸収入の増などで調整させていただいた補正予算を組ませていただいております。

詳細の予算内訳については、お示しのとおりでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ちょっとお待ちいただいて、第112号までで1回切っていただきたいと思っております。

○ 城田健康福祉部次長

失礼いたしました。

○ 森川 慎委員長

以上でよろしかったですかね。

では、第106、108、112号を、まず質疑していただいて、採決に入っていきますので、これまでの説明の中で、委員の皆様からご質疑ございましたら、挙手にてご発言をお願いしたいと思います。あわせて、いつものことですが、インターネット中継をしておりますので、マイクに近づいてのご発言にご協力をお願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。

#### ○ 豊田政典委員

ちょっと、私、違う資料しか見ていないんですけど、126ファイルの11から12ページ、障害者支援施設の建設費補助金とグループホームへの建設費補助金、ささいなことなんですけど、目的のところに、2行目に国、県と協調し助成すると書いてありますよね、国、県と協調し。単純に考えると、国、県のお金が出るのかなと思っていたんですけど、財源は一般財源ということ、そこが解せなかつただけなので、ちょっと説明を。

#### ○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

障害福祉課長、田中です。よろしくお願いいたします。

こちらの事業、いずれも国と県の補助金が出たところに、市の一般財源を用いて横出しとか追加で補助させていただく形になります。ちなみに、まず障害者グループホームの建設費補助金のほうなのですが、国の補助金といたしましては、今のところ2261万3000円の内示のほうをいただいております。それから、県の補助金につきましては1130万6000円の内示をいただいております、そこに市の補助金としまして848万円の補助金を計上させていただくものになります。

続きまして、障害者支援施設のほうなのですが、こちらも国のほうの補助金といたしまして3380万1000円。それから、県の補助金としまして1690万円の補助の内示をいただいております。それに合わせて市の補助金として、今回お願いさせていただく1267万5000円をお願いさせていただく、そんなような形になっております。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

そうすると、11ページ、12ページで補正しているのは、四日市市の補助金分だけを書いてあるということですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

そのとおりでございます。

○ 豊田政典委員

国1次補正に伴いというのは、タイトルなのですが、国、県の補助金というのはもう既に計上、可決されているのか、今回どこかにあるのかというのはどうなの。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

今、国会のほうで審議されておるところで、承認されれば予算化されるというような認識でおります。

○ 豊田政典委員

了解しました。

○ 森川 慎委員長

よろしいですか。

他にいかがですかね。

○ 中川雅晶委員

次の介護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業費の補助、これ、家族面会室の整備というところのやつですが、これもあれですか、もう、もともと決まったやつを入れ替えたということですか、国の1次補正でということですかね。

○ 大窪介護保険課長

介護保険課、大窪でございます。

こちら、今回、国のほうで新たなメニューとして加わったものになっております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

今回、この風薫会さんで350万円という形で、これ、ほかの施設とかもこういった家族面会室という要望とかあって、ここを今回、選定されたという経緯とかというのは、ちょっともう少し詳しく教えていただけますか。

○ **大窪介護保険課長**

介護保険課、大窪でございます。

こちらにつきましては、全ての事業所のほうに案内はさせてもらっておりまして、その中で手を挙げてきた事業所に対して補助をさせていただくものになります。

以上です。

○ **中川雅晶委員**

確認なんですけど、手を挙げてきたのはこの風薫会さんだけということと理解していいんですか。

○ **大窪介護保険課長**

介護保険課、大窪でございます。

こちらの1か所ということになります。

以上です。

○ **森川 慎委員長**

よろしいですかね。

他にいかがでしょう。

笹岡委員から行きましょう。

○ **笹岡秀太郎委員**

第106号、9分の3ページで、障害者医療費の内容ですが、これは見れば分かるんですが、医療費の助成件数等の減少、これも分かるんですが、等というのは助成件数のほかに何があるんですか。

○ **田中健康福祉部参事兼障害福祉課長**



障害福祉課、田中です。

そちらにつきましては、障害のある方が病院を受診した際に、障害者医療費助成の対象となる方の保険診療分が幾らになったかという証明書を発行していただいております、それに伴う証明書料というのを1件当たり200円支払いさせていただいております。そちらの部分等を等という形で表現させていただきました。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。

その等のところに、まず金額的にはどれぐらいになるの。

○ 森川 慎委員長

田中課長、出ますかね。

○ 笹岡秀太郎委員

ざくっとでいいよ。

○ 森川 慎委員長

後でいいということですか。

ちょっと調べてもらっていますので、少々お待ちいただいて。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

ざくっとで申し訳ないんですが、大体200万円程度かというふうに推測しております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、この補正予算額の何%ぐらいになるのかな。その残余が助成の金額、減った金額ということだよな。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

大体、おおむね今回5000万円の減額をお願いしておりますので、そのうちの大体200万円程度がその証明書料となりまして、医療費の助成分としては、その差額の4800万円と

いう認識であります。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。

それと、この執行額、当初予算を下回る見込みというふうな表現ですけど、これ、どこでどういうふうにテクニカル的にそういう判断はされるんですか。

○ 田中健康福祉部参事兼障害福祉課長

おおむねこの当初予算を策定するときに、半期の事業の進捗率を見せていただいております。それに伴って、また補正を組む際に、その後に給付させていただいた伸びを見せてもらいました。そのところ、令和3年度の予算執行の見込みがこの程度になりましたので今回減額をお願いさせていただいた、そんなような流れでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

了解しました。ありがとう。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、質疑ございませんので、ここまでとさせていただきます。

それでは、これより令和3年度補正予算、先ほどの3議案につきまして、一括で討論、採決を行いたいと思います。

討論のある委員の方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明ありませんため、簡易採決により行ってまいります。

議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第5項国民健康保険費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、議案第108号令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第112号令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、以上につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 森川 慎委員長

なしと言うお声をいただきましたので、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査へ送るべき事項について、ご提案ありましたらいただきますが、いかがでしょうか。

（なし）

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたので、全体会送りはなしということで、本件は可決すべきものと決しました。

全体会にも送らないこととさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、第5項国民健康保険費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）、議案第108号 令和3年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第112号 令和3年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可

決すべきものと決する。]

議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費

議案第115号 令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○ 森川 慎委員長

続きまして、議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、健康福祉部関係部分、議案第115号令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について一括で審査を行いたいと思います。

本件も追加上程議案でございますので、資料の説明からお願いしたいと思います。

城田次長、お願いします。

○ 城田健康福祉部次長

城田でございます。先ほどは失礼いたしました。

それでは、続きまして、議案第114号のご説明をさせていただきます。

先ほどの資料の9分の8ページをよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

225の。

○ 城田健康福祉部次長

225の9分の8ページをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

225の8ページからです。よろしいでしょうか。

いいかな、じゃ、お願いをいたします。

## ○ 城田健康福祉部次長

こちらは、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。

こちら先ほどご説明させていただきました国の1次補正に伴いまして、障害者グループホーム建設費補助金を計上させていただきました。

こちらにつきましては、令和4年度の当初予算にも計上させていただいておりますので、その当初予算からの減額をお願いするものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

議案115号令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

こちらにつきましては、歳入の財源の変更についてでございます。

国民健康保険法施行令の一部改正に伴う、保険料賦課限度額の変更に係る保険料の増額相当分につきましては、そちらを基金繰入金に変更させていただくというものでございます。よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

## ○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入っております。

ご質疑ある方、挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。

## ○ 村山繁生委員

ちょっと確認なのですが、今回、保険料を値上げしますよね。令和4年度の基金残高が15億円やったかな、令和5年度末の基金残高が、たしか9億円ぐらいのというふうになっていったと思うのですが、これ、値上げしても、それだけもう基金が、もう、しまいには基金ゼロになるという感覚なのですか、そうすると、また、もう二、三年するとまた値上げということになりますか。

## ○ 須藤健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の須藤でございます。

基金のほうの残高につきましては、協議会とか議員説明会でもご説明をしてきましたけれども、やはり保険の医療費のほうを、やはりきちっと皆さんの分をお支払いできるよう

に、残高としては、やはり手元にないと不安というところがございますので、今回の保険料率の改定、それからあまり一度に被保険者の皆さんの負担が増にならないように令和3年度から令和4年度ぐらいの間で細かく引上げをさせていただいて、基金がゼロになることのないように、その都度、その都度、考えさせていただきながら、適正な基金残高は持ち合わせたいなというふうに考えております。

#### ○ 村山繁生委員

また、徐々にだんだん二、三年ごとに上がっていくというイメージですね、そうすると。そうすると、あと、給付金が、当初より20億円ぐらい少なくなっていたと思うのですよね、令和3年度の当初予算より令和4年度の当初予算。実績がそれだけだったということであつて少なくなっているんですけど、結局、それだけ、よそよりは医療費が少なくなったという感覚でいいんですかね。

#### ○ 算保険年金課課付主幹兼管理係長

保険年金課の算でございます。

令和3年度当初予算の保険給付費に比べて、令和4年度当初予算の保険給付費が18億円ぐらい減少しているということにつきましては、令和3年度の医療費の見込みは県が国の助言を聞きながら設計したものなのですけれども、コロナの影響をどうつかむかということで、令和3年度当初予算につきましては、新型コロナの受診控えの影響を無視した形で、医療費は、平成30年度、令和元年度、令和2年度とだんだん上がっている前提のその先に令和3年度を見込んでおいた当初予算でございました。

それで、令和4年度の当初予算のときの医療費の推計の仕方として、三重県では、令和2年度の受診控えについては除外しているので、平成30年度、令和元年度に医療費が上がって、令和2年度はなかったものとして、その続きに若干コロナの影響がある令和3年度を置いて、その先に令和4年度を置いたという形で推計をしております。

結果として、あともう一つは、被保険者数が令和元年度や令和2年度と比べて、大分下がっておりますので、被保険者数の減と相まって保険給付費は令和3年度予算と比べると随分減少したように見えるというふうに思っております。お願いいたします。

#### ○ 村山繁生委員

大変よく分かりました。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

被保険者数が減ったというのは、何か原因があるんですかね。

○ 算保険年金課課付主幹兼管理係長

令和4年度でございますので、昭和22年生まれの方々、つまり団塊の世代の1学年目の人たちが順番に75歳に到達して後期高齢者医療保険のほうに行かれます。もちろん、今までも75歳到達者のほうが、つまり転入でいらっしゃる方、転出で出ていかれる方、社保から見える方、社保へ出ていかれる方、生活保護から見える方、生活保護へ出ていかれる方がいるんですけど、生まれる方よりも、結局75歳で出ていかれる方のほうが多くて、なので、景気の動向にもよるんですけども、ずっと減少傾向は続いていた。

日中戦争の後、つまり昭和14年生まれの人たちの後、順番に人口ピラミッド的には、学年としてはだんだん人数が多かったのが、国保の被保険者数の減少幅も年々大きくなっていったところ、終戦前後の人たちの学年が75歳になる、つまり令和元年度とか令和2年度とかが若干被保険者数の減少も、抑制されていた形だったんですけども、令和4年度以降は団塊の世代がどんどん抜けていきますので、被保険者数の減少というのは、今度、また目に見える形になってくるのかなと思うのですけれども、ただ、お誕生日を迎えて順番に抜けられますので、国民健康保険特別会計としては、まだ初年度ということで、かなり影響が出ているというふうには思っておりません。

○ 森川 慎委員長

なるほど、よく分かりました。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、ここまでとさせていただきます。

それでは、これよりこの2議案につきまして、一括で討論、採決を行ってまいります。

それでは、これより討論を行います。

討論のある委員の方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、これより分科会として採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明ありませんでしたので、簡易採決により行ってまいります。

議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、議案第115号令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会へ審査を送るべき事項についてご提案ありましたら賜ります。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声いただきましたので、全体会へ送らないこととさせていただきます。

[以上の経過により、議案第114号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、議案第115号令和4年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]



○ 森川 慎委員長

それでは、ちょっとお待ちをいただいて、理事者入替えでお願いします。

議案第87号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○ 森川 慎委員長

よろしいですかね。

理事者の入替えが終了いたしましたので、ここからは、議案第87号四日市市国民健康保険条例の一部改正について審査を行ってまいります。

本件につきましては、議案聴取会における追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行ってまいります。資料はどこでしたでしょうかね。それだけ教えてください。

議案書、どなたか分かる方、手挙げていただいて教えていただければ。

○ 須藤健康福祉部参事兼保険年金課長

103議案書の13ページでございます。

○ 森川 慎委員長

103の13ページからになってまいります。

それでは、ここから、委員の皆様からご質疑ありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、質疑ございませんので終結させていただいて、討論に移ってまいります。

討論のある方、挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、採決を行ってまいります。

反対表明ありませんため、簡易採決により行っていきます。

議案第87号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第87号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第88号 四日市市公衆浴場法施行条例の一部改正について

○ 森川 慎委員長

続いて、議案第88号四日市市公衆浴場法施行条例の一部改正についてを審査いたします。

本件につきましても、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行ってまいります。こちらも元の資料のところだけ教えていただきたいと思います。

○ 長谷川保健福祉部参事兼衛生指導課長

衛生指導課、長谷川でございます。

まず、議案そのものにつきましては、先ほどの103番の議案書の21ページからとなります。そして参考資料は104番の9ページから、また健康福祉部の資料として0001という資料、2月4日提出分ということで、私どものほうでつくらせていただいた資料も併せて出しておりますので、ご紹介いたします。

以上です。

○ 森川 慎委員長

その三つの資料で、0001が分かりやすいのかな。

ご参考にさせていただいて、委員の皆様から質疑がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 小川政人委員

この条例に該当する軒数って分かるの、何軒、銭湯。

○ 長谷川保健福祉部参事兼衛生指導課長

いわゆる公衆浴場、いわゆる銭湯と言われるものは3軒でございます。

ただ、例えば、いわゆるゴルフ場の浴場であるとか、スポーツ施設の浴場であるとか、そういうスーパー銭湯のようなものも、いわゆる許可の対象となっております。

以上です。

○ 小川政人委員

それで、普通、と言ったらおかしいか、昔からの銭湯やと3軒という数字があって、それはどういうふうな位置関係かってわかるの。

○ 長谷川保健福祉部参事兼衛生指導課長

設置場所につきましては、いわゆる市内といいますか、四日市の市街地の近郊に2軒と楠に1軒です。

○ 村山繁生委員

この混浴の年齢を引き下げるといことなのですが、ここに書いてある、その利用形態により風紀を害するおそれがないと認められる場合というのは、どういうことか。

○ 長谷川保健福祉部参事兼衛生指導課長

想定といたしましては、家族で利用する家族風呂の場合、それから水着を着用する場合と、そういうところを考えておりますし、あとは、例えば発達の関係からまだ7歳は超え

ているけれども介助が必要な子供を入浴させる場合というところが想定されるというふう  
に考えております。

以上です。

○ 村山繁生委員

分かりました。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

確認だけなんやけど、ヘルスプラザにプールがあった跡の温水のお風呂があるかなと思  
うんやけど、あれ、お風呂じゃないんやね、プールなんやね、あれは。一応、混浴やけど  
ね、あれも。プールやね、あれは。

分かりました。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってくださいね。

質疑として、今、ちゃんと見てもらっているので、正確な公式の見解を下さい。

○ 長谷川保健福祉部参事兼衛生指導課長

ヘルスプラザのほうにつきましては、うちの公衆浴場の対象とはなっておりません。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ということでございます、よろしいですかね。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ご質疑ございませんので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより討論に入ってまいります。

討論のある方、挙手にてご発言をいただきます。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしという声をいただきましたので、採決を行ってまいります。

反対表明ありませんため、簡易採決により行います。

議案第88号四日市市公衆浴場法施行条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしということで、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第88号 四日市市公衆浴場法施行条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第93号 工事請負契約の締結について

－三重北勢健康増進センター空調設備及び中央監視設備更新工事－

○ 森川 慎委員長

続いて、議案第93号工事請負契約の締結について審査を行います。

本件につきましても、議案聴取会において追加資料の請求はありませんでしたので、質疑より行っていきますが、こちらも元の資料のところだけ、場所だけ教えてください。

○ 水谷健康づくり課長

103の議案書については41ページをお願いいたします。

続きまして、議案書の参考資料としては、104の14ページから15ページを見ていただければと思います。

○ 森川 慎委員長

ご紹介のと通りの資料で、104が見やすいですか、14ページからになります。

それでは、ご質疑賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

103議案書ファイルの第93号の42ページを見ているんですけど、入札関係は調達契約課が事務をやっているんですか。

○ 水谷健康づくり課長

調達契約課のほうで入札をしていただきます。

○ 豊田政典委員

それで、42ページ、入札結果、全て4者とも最低制限価格そのもの、くじ引になっているんですけど、教育委員会の大規模改修工事議案というのは五つあって、ほぼ全部そうなのですよ。最低制限価格同額で、それでくじ引になったり、このことについて担当部局として何か感じるところはないですか。

○ 水谷健康づくり課長

私も、同じ金額について、何でこういうふうになるのかというような疑問を持ちまして、担当課、調達契約課にも確認しましたところ、一般的であるというような回答をいただいて、今回の場合は予定価格を公表しております。その上で大体8%減を最低制限価格として各者が出してくるというふう聞いております。

○ 豊田政典委員

そうすると、最近の入札制度、詳しくないですけど、公表されている予定価格から最低制限価格はほぼ推測されると、そういう制度になっているということですね。

ただ、結果的に健康福祉部はこれ1件ですけど、先ほど言ったように、全庁的にもしかしたら、教育委員会なんてひどいものですよ、後で言いますけど、そのときに。競争性が失われているおそれが極めて高いと私は感じますから指摘しておきたいと思うし、担当部局としても、その意識を持って調達契約課と議論をしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員長

見解をお願いします。

○ 水谷健康づくり課長

その点については、確認して、適正な形に持っていけるのであれば、そのようにさせてもらいたいと思います。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ご質疑ございませんので、これにて質疑終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方、挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたので、これより採決に入っていきます。

反対表明ありませんでしたので、簡易採決により行っていきます。

議案第93号工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ございま

せんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第93号 工事請負契約の締結について－三重北勢健康増進センター空調設備及び中央監視設備更新工事－について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第121号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○ 森川 慎委員長

続きまして、議案第121号四日市市国民健康保険条例の一部改正について審査を行ってまいります。

本件は、追加上程議案ですので、資料の説明からお願いしたいと思います。

○ 須藤健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課の須藤です。よろしくお願いします。

資料のほうは123、2月25日追加配付、提出議案参考資料2月28日上程分をご覧ください。

○ 森川 慎委員長

123の何ページですか。

○ 須藤健康福祉部参事兼保険年金課長

9ページをお願いします。

○ 森川 慎委員長



15分の9ページです。よろしいでしょうか。

じゃ、お願いします。

#### ○ 須藤健康福祉部参事兼保険年金課長

私からは、議案第121号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてご説明をさせていただきます。

こちらのほうは、先ほど議案第115号の当初補正予算をご審議いただきましたけれども、この関連でございます。

先日の議案聴取会においては、国民健康保険条例の一部改正について説明をさせていただきましたが、それとは別の内容で、今回、国民健康保険条例の改正について上程するものでございます。

今回は、法律の改正に伴って全国的に改正されるものでありますが、この法律の公布日が2月18日でしたので、当初の上程に間に合わず追加上程となっていました。

内容としましては、国民健康保険法施行令に規定される基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等の賦課限度額が改定されることに伴って、四日市市国民健康保険条例に規定しているそれぞれの限度額を改定するものでございます。

国民健康保険料の賦課限度額は、基礎賦課分、後期高齢者支援金等賦課分、介護納付金賦課分、それぞれの賦課限度超過世帯割合の状況を考慮して見直しを行っているところでございます。

今回の改正については、保険料の負担の公正を図る観点から、まず基礎賦課分の限度額を63万円から2万円引き上げて65万円。後期高齢者支援金等賦課分の限度額を19万円から1万円引き上げて20万円とするところによって均衡を図り、所得に応じた適正な国民健康保険料の負担となるところでございます。

施行期日は令和4年4月1日、経過措置は令和4年度以降の年度分の保険料について適用し、令和3年度分以前の保険料については、なお従前の例によるとしております。

説明は以上です。

#### ○ 森川 慎委員長

説明、お聞き及びのとおりでございます。

これより質疑を行ってまいります。

ご質疑ある委員の皆様、挙手にてご発言をお願いします。いかがでしょう。  
なしという声ですが、よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ご質疑ございませんので、これにて質疑を終結させていただいて、討論に移っていきま  
す。

討論のある方、挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、採決を行わせていただきます。

反対表明はありませんため、簡易採決により行います。

議案第121号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決するこ  
とにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第121号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について、  
採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

議案はここままで、最後に所管事務調査がございますので、ここからは所管事務調査と  
して、四日市市民生委員推薦会報告について報告を受けたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうですが、002の健康福祉部、予算分科会追加資料、所管事務調査資料をご用意ください。

○ 森川 慎委員長

002のファイルです。

これの何ページですかね。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

23ページ、教育民生常任委員会所管事務調査資料、審議会等の報告から始まります。

25ページをご覧ください。

○ 森川 慎委員長

002の25ページからです。よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

ありがとうございます。

令和3年度第4回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

民生委員児童委員の辞職等に伴いまして、欠員を補充するために、今回は5名の民生委員児童委員候補者の適否について持ち回り審議をさせていただきました。

全委員から承認をいただきましたのでご報告申し上げます。

続きまして、26ページも、同じ、今年度、第5回四日市市民生委員推薦会報告でございます。

第5回につきましては、2名の欠員を補充するために候補者について持ち回り審議をさせていただき、全委員の承認をいただきましたのでご報告させていただきます。

27ページは、2月8日時点での民生委員児童委員推薦会の委員名簿でございますので、また、ご確認いただけたらと思います。

以上、推薦会の報告でございます。

○ 森川 慎委員長

ご説明、以上のおりでございます。

ご質疑ございます方は挙手にてお願いします。

○ 小田あけみ副委員長

ちよっとうちの地域の方から聞かれたことで確認したいんですけれども、民生委員をされている方が入院をされていると。ただ、入院なので、辞職をされたわけではなくて、なかなか業務は民生委員としてはできないけれども、補充もない、困っているという話なのですが、そういう場合は、何らかの入院に伴って新しい方に替えるとか、そういう措置はされないのでしょうか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。

ご本人さんがもう業務を続けられないということで辞職をすれば、次の候補者を選任する段取りに入ります。

病气療養中で、また復帰を望まれるということであれば、その間は地区内のみんなでちよっと助け合って、その地域のエリアの見守り業務は進めていただくということになっております。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

その際に、本人が続けたいと言っているのか、住民の方からのお話なので分からないのですが、自治会長が何とか新しい人に替えたいとか、そういった本人の意思というよりは、自治会長が新しい人に替えたいというような希望があれば、それは受け入れられるものなのでしょうか。ちよっと何とか補充してほしいという地域の声なので、本人がやりたいという限りは誰にもどうしようもないという、そういうことなのでしょうか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田でございます。

多分、ご本人はやる気があるけれども、周りとしては大丈夫なのかなという不安があるのでそういう意見が出てくるのかと思いますけれども、その点は、すみません、地区のほうでバランスを取ってといたしますか、うまく話し合いをしていただいて解決に持っていきたいと思っていますので、その点は、健康福祉課のほうでも中に入っているいろいろな相談は乗らせていただきたいと思いますので、もしよろしければそのように言っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございました。

地域のほうから要望があれば聞いてもらえる。健康福祉課のほうから、あの人、どうなっていますかとかそういうことはないという理解でよろしいですか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

健康福祉課、矢田です。

そういう声をいただいたのでどうですかというふうな問いかけとかお話はさせていただきますので、そのように対応を一度させていただきます。

○ 小田あけみ副委員長

分かりました。

地域にはそのようにお伝えさせていただきます。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

どうしましょう、小川委員から行きましょうか。

○ 小川政人委員

認めるという話やったけど、実際問題は、成り手がそんなにおらんというふうに僕は思っておるんやけど、この制度自体がうまくいっておるのかな、その辺どう考えてみえるのか。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

小川委員がおっしゃるとおり、成り手不足というのは、常にもう大きな課題と認識しております。現在、市内でも全地域内で12名欠員が出ておりますので、その辺りも欠員している各地域で、地区市民センターの館長や、それから連合自治会長さん、あるいは民児協の会長さん、それぞれにちょっと、また相談をしながら、なるべく欠員が埋まるように取り組んでいきたいと思っておりますし、市民の皆様にも、こういう民生委員制度があるということを知っていただきたいと思ひまして、地区広報、広報よっかいちで準特集を組んだりとか、回覧を回したりとか努力はしておりますが、なかなか解決に結びつかないというのが現状でございます。

○ 小川政人委員

もう少し人が集まるように制度を変えるとか、そういう気は全然ないのか。これは、もちろん市の事業とは違うわな。その辺の声は上がっていつておるのやろうか、上に。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

四日市市としましては、三重県のほうにも常々機会があればそのようには伝えてはおりますが、なかなか全国の制度なものですから、すぐには変わらないということが現状でございます。

○ 小川政人委員

ぜひ、もうない、ないという話のほうが多いと思うんや、県で。そろそろ制度をきちっと変える時期に来ておるんやないかなと思うもので、ぜひ四日市から三重県に言ってもらっておるのやったら、きちっといついつに言ったとか、議会にまた、仕事とは違うかも分からんけど、教えてほしいなと思ひます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

基本的に一緒のような、せっかくやで、この報告とはちょっと異なるかも分からんけど、民生委員さんになって規制されることとか、それから留意することとか、そのようなこと

が恐らく就任するとあるんだろうとは思うんやけど、ちょっと我々にはそれがあまり見えてこないの、これ、資料請求していいですかね。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。じゃ、民生委員さんの制限とか、こういう資格が必要だとかその辺のことをひとまとめしていただいて、また提出いただきたいと思いますが、大丈夫ですかね。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

資料は作成させていただきます。

○ 森川 慎委員長

お願いします。分かりやすくお願いします。

豊田委員もいいですかね。

○ 豊田政典委員

今、笹岡委員の言われたことと、もしかしたら全然違うのかも分かんですけど、僕、思い出したので、自分のを話す前に、推薦会とはちょっとずれてくるんですけど、民生委員の選挙運動という話を何年か前に担当したことがあるんですよ。それで、法律を調べたら、地位を利用して運動しちゃいけないというだけなのに、三重県の民生委員何ちゃら会が変なものをつくって、一切関わるなというようなのを配ったことがあったんですよ。それは、四日市からもきちんと正すようにしてくれというような話があったんですけど、そんなことが今でもまかり通っているのかどうかは、また確認してもらって、ちゃんと法律に見合った、有権者の権利ですから、権利が阻害されないように注意していただきたいというのが笹岡関連。違う話かも分かんですよ。

○ 笹岡秀太郎委員

一緒。

○ 豊田政典委員

一緒でしょう。一緒だということで、それ、また1回やってくださいね。

私の話は、また、全く別で、民生委員の、これも何年か前に追及したことあるんですけど、連合会長、副会長、特に連合会長が、四日市市の各部局がつくっている各種審議会とか委員会がありますやんか、これの充て職で、10個も、20個とは言いませんが、全部数えたことあるんですけど、10個以上、充て職になっていた時代だったんです。もう10年前ぐらいか分からんですけど、今でもそうですか。分らんか。分かるやんな。

#### ○ 森川 慎委員長

地域性はあるんでしょうけど、分かる範囲でとか、過去はこうやったとか、分かる範囲で結構です。

#### ○ 城田健康福祉部次長

民生委員の役職の関係ということでございますが、今、豊田委員ご指摘のとおり、昔は会長に充て職というふうなこともあったかと思いますが、今は、その役員の方が8人ぐらいいらっしゃるって、その方の中から、いろいろ誰が行くかということで割り振っていただいております。ちょっと、正確ではないですけども、その方々がそれぞれこの委員、どこの委員という形での割り振りになっているのかなというふうな状況かと思われま。

#### ○ 豊田政典委員

今の話だと、その分担というか、同じ人が一つのところに幾つも行かないようにということで、改善はされたと受け止めます。

各種委員会、市民の意見を広く聞いてというようなことで議会に説明するんですけど、こんなの一緒の人がずっとしゃべっておるのや、いろんなどころでという状態だったんです、1人が。一番多かったのが、民生委員児童委員協議会連合会の当時の会長だった、当時の。10個ぐらい行っておったんですよ。

そんなことで、また意識しておいていただければと思いました。

以上。

#### ○ 森川 慎委員長

他に、よろしいでしょうか。



## ○ 日置記平委員

私も副委員長のご発言で、ある地域から相談を受けたことがあります。

それは民生委員さんから相談じゃなくて、その周辺の市民から相談を。

悩んでみえるわけですよ。民生委員にお願いしたけど、その希望がかなえられないので、どうしたらいいかという悩みね。だから、それはやっぱりあるんでしょう、市内で幾つかね。それを、もうそのまま通過してしまうと、いつまでたってもこれは解決できないので、だから、まずは民生委員になってもらえる人がそこそこに出てきて、それこそ選挙をしてもらうぐらいになるような、魅力ある仕事になっていくことが大事だろうと思うし、それぞれ四日市市内24地区で、地域で民生委員の仕事がどんな仕事かと、市民、世帯がどこまで理解してくれているかというのも、これは大きな課題だと思うんです。だから、その辺ところの周知をやっぱり図って、そして民生委員になっていただいた方は、大変ですけど自分の任務はこうだという認識をしてもらっておるはずですよ。皆さん方で民生委員になられた方に、民生委員の仕事の勉強会をしておられるわけですから。それでも、そのことに対して満足な仕事をしてもらえないという地域からの苦情もあるので、そのときは地域で話し合ってくれと言っても、なかなか難しいので、これは。となると、担当部局でどう方向性を示していくかというのは、もう決めておかないといけないと思うんですよ。決めるほうも嫌な仕事かもしれないけど、地域にとっては、民生委員さんにいろいろとサポートしていただきたい希望を持ってみえるので、それをうやむやにしていくということは決していいことではない。

ですから、一挙に解決できないとおっしゃるけど、これまでのいろんな問題を整理して、どこかでやっぱり統制力がある方向にひとつマニュアルをつくって行ってほしいと、これは強く要望させていただきます。

## ○ 森川 慎委員長

以上のご意見いただきましたので。

## ○ 中川雅晶委員

もう皆さんの意見そのままやと思いますし、整理していただきたいのが前提なのですが、例えば四日市市の民生委員さんが、どういう活動をしていただいているかとかという

のは、実績とかそういう公表とかというのはされているんですかね。

○ 森川 慎委員長

どうでしょう。

○ 矢田健康福祉部参事兼健康福祉課長

公表といいますのは、広報よっかいちで、民生委員の仕事はというふうに皆さんにお知らせしたり、あと実績もこちらで受けております。

○ 中川雅晶委員

そういう、いろんな活動があると思うのですが、訪問したりとか相談したりとか、何か証明したりとか、会議に出たりとか、いろんな主立った仕事の内容であったりとか、件数、実績であったりとかというのも、こういう仕事をする、担っていただいているんだよというのも、もちろん広報とかで見させていただく部分はあるんですけども、やっぱり経年的にそういうのは、もうしっかりと公表していくというのも大切なことかなと、お伺いしていて、あわせて、いろんな活動が制約されるような、誤解を生むようなことになっては、これ、また不利益を被られるので、多分、危惧されるのは分かっているけども地域の人からそういうふうと言われるということが、僕らも、豊田委員とか笹岡委員がおっしゃったようなことの相談を受けることが多々ありますので、そういう誤解を払拭する意味であったりとか、担っていただいている重要さであったりとか、ぜひ担っていただけるような広報をしていくという意味合いからも、そういうことをぜひ検討いただければなと思うことだけ意見を言って終わります。

○ 森川 慎委員長

ほかにいかがでしょう。よろしいでしょうかね。

いろいろ意見が出ましたので、ちょっと総括して、部長に一言だけ、民生委員について、やっぱり言っていただいていたほうがいいかなと思いますので、お願いします。

○ 太田健康福祉部長

民生委員さんに物事を解決していただくというのをお願いしているということだけでは

なくて、実は民生委員さんは、行政のつなぎをしていただく。なので、民生委員さんに物事を解決していただくというよりは、困っている方がいたら、こういう困っている方がいるので役所のほうに連絡していただいたら、役所のほうが、その担当課はここですというのはつなげていただきます。

民生委員さんの業務につきましては、広報よっかいちの準特集とか、やっぱりなかなかどうのことをされているのかと分かりにくい部分もあると思いますもので、分かりやすくかみ砕いてこういうことをしていただくということ、今、しょっちゅう伊勢新聞さんなんかでは、私の隣にいるのは学級委員さん、私の隣にいるのは民生委員さんみたいな形の広報なんかも載っていますので、やはりしていただいていることを分かりやすく広報していくことは必要だなと思いますので、引き続き行っていきたいと思います。

以上です。

#### ○ 森川 慎委員長

よろしくをお願いします。

また、いろんな変化とかあれば、委員会にもその適宜ご報告をいただきたいなと思いますので、お願いをしておきます。

ほかに、もうよろしいですね。

(なし)

#### ○ 森川 慎委員長

それでは、質疑はございませんので、ここまでとさせていただきます、健康福祉部所管の事項はこれにて全て終了いたしました。ありがとうございました。

理事者を入れ替えていきますので、休憩を取りたいと思います。

前方の時計で午前11時15分から再開させていただきますので、また、お戻りください。

一旦、休憩します。ありがとうございました。

11:03 休憩

---

11:15 再開

## ○ 森川 慎委員長

それでは、ここから教育委員会に関する議案審査を行ってまいります。

まず、冒頭、理事者の方が随分と人数が多かったので、コロナの感染対策の観点から、ここの場に参加していただくのは基本、原則、課長さんとさせていただいて、質疑に応じて、全員協議会室で皆さん待機はさせていただいていますので、中継とか声を聞きながら、必要とあれば自由に入退出りしていただけるというような形で進めていきたいと思っておりますので、ちょっと、多少移動で時間がかかったりとかということがあるかもしれませんが、委員の皆さんにご容赦いただき、ご協力をお願いしたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、まず、教育長からご挨拶をお願いしたいと思います。

## ○ 廣瀬教育長

皆さん、おはようございます。教育長の廣瀬でございます。

まず、初めに市立小中学校の児童生徒の陽性者の状況について、簡単にご報告をさせていただきます。

先週2月25日に配信をさせていただいたとおり、先週は15校で24学級が閉鎖をしているという状況で、陽性者の数がちょっと急増してきたという事態になってございます。2月28日時点の市立の小中学校の教育委員会把握分の累計の陽性者は、小学校で636人、中学校で215人といった状況になっております。

本日3月2日現在、臨時休校1校、8校で11の学級が閉鎖をしている、こういった状況になってございます。

陽性者の発生については、なかなか減少傾向が見られないような状況が続いております。今後も、私ども教育活動を続けていくことを進めていくわけですが、改めて感染症対策を見直すとともに、保護者への情報共有の在り方についても検討しているところです。

3月7日に中学校、3月18日に小学校の卒業式も控えております。そして、3学期が無事に終えることができるよう努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

本日は、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、議案第106号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）、議案第114号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、そして工事請負契約の締結について、議案第97号から102号までの審査について、

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、予算常任委員会教育民生分科会としまして。

○ 笹岡秀太郎委員

今の教育長のコメントで、少ししゃべらせてもらってもいいの。

○ 森川 慎委員長

中でしてもらおうかなと思いましたが、今、やっぱり聞いたところでしていただいたら。

○ 笹岡秀太郎委員

1件だけ、ちょっと確認させて。

ご努力いただいておりますのは本当ありがたいと思うんだけど、卒業式が万が一中止になった場合のシミュレーションはきちんとされていると思うんですけど、後刻で結構ですから。

○ 森川 慎委員長

いや、いいですよ。

○ 笹岡秀太郎委員

いいですか。対応はされておるという理解の上で、質問させてもらっておるのやけど、どういう対応をちょっとしているかというのだけ、報告ください。

○ 森川 慎委員長

答えられる範囲で、お願いしたいと思いますが。

○ 稲垣学校教育課長

この問題に関しましては、本市のみならず全県的に心配をしておるところだというふう  
に考えております。そこで、今後といいますか、教育委員会として、卒業式の在り方、体  
系からその内容についてまで、いま一度、他市の状況も今聞いているところでございま  
す。どういうふうに進めていくのかというふうなこと、そしてどういうふうなことを重点的  
に気をつけていかなければいけないか。それは、当日のことだけではなくて、それに向  
けての練習、ここが一番気になるところでございますので、そこに向けては、各学校に指  
導をしていくというふうな方針で臨んでおるところでございます。

○ 森川 慎委員長

笹岡委員、よろしいですかね。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 森川 慎委員長

それでは、もう一回、言わせていただきます。予算常任委員会教育民生分科会としまし  
て、議案第73号令和4年度四日市市一般会計予算、教育委員会所管部分について審査を行  
っていきます。

本件につきましては、議案聴取会で追加資料の請求がありましたので、その説明からお  
願いしたいと思います。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。どうぞよろしくお願いたします。

資料のほうですけれども、先ほどの健康福祉部と同じフォルダ、教育民生常任委員会、分科会のフォルダの中のファイルですが、003が二つあると思いますが、後ろに修正後と表記させていただいているほうでお願いしたいと思います。

ファイル名は003、教育委員会（予算分科会追加資料修正後）のほうでお願いしたいと思います。

#### ○ 森川 慎委員長

ちょっとお待ちくださいね。

003番が二つありまして、ちょっと数字とか年次が間違っていましたので、修正を入れて、ちょっと変えたものをアップロードしていただいていますので、003の教育委員会予算分科会追加資料修正後というほうでお願いをします。よろしいですかね。

じゃ、お願いします、続けてください。

#### ○ 広瀬教育施設課長

その修正箇所につきましては、資料説明時に担当課長のほうから詳しくご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

では、ページ数ですが、3ページ、4ページをお願いいたします。

豊田委員より、アセットマネジメント基金と学校施設整備の関係、それとそのアセットマネジメント基金の積立て状況が分かる資料ということで、資料を請求いただきましたので、ご用意させていただきました。

また、議案聴取会の際に、アセットマネジメント基金について勉強不足であったことをおわび申し上げたいと思います。

また、資料につきましては、財政課に確認を取りながら作ってまいりましたので、よろしくお願いいいたします。

1番、公共施設の維持更新についてでございます。

本市では、昭和40年代から昭和50年代に建てられた公共施設の一斉に迎える更新に備えて、平成30年度からアセットマネジメント基金の積立てを行っております。

アセットマネジメント基金についてご説明させていただきます。

2番です。

設置目的は、既存公共施設の維持更新に要する財源を確保することでございます。基金

の所管は財政経営部、財政課でございます。基金につきましては、平成30年度より積立てを行っておりまして、令和16年度末までに200億円を積み立てる目標でございます。また、目標は必要に応じて見直しを行うこととしております。

その下の表は、基金の積立て状況が分かるよう残高表をお示しさせていただきました。

4番です。

学校施設の状況でございます。

アセットマネジメント基金の対象は、公共施設全般でございますが、4割を占める小中学校を優先して積立て目標額を定めておるということでございます。

教育委員会としましても、四日市市学校施設長寿命化計画で、改築の時期の分散や適切な改修時期を計画し、中長期的な市の財政負担の平準化を図るとともに、大規模改修工事など債務負担行為を活用するなどして国の補助金を確実に活用できるようにし、市の財政負担の軽減に努めております。

次のページをお願いいたします。

4ページです。

令和4年1月17日の所管事務調査でも提出させていただきましたが、学校の状況が分かるグラフを添付させていただきました。

なお、今回計上しております改修工事につきましては、この基金の使用をしておりません。その改修工事を行います校舎につきましても、改築時には、その基金を活用する予定であると、財政経営部より聞いております。

説明のほうは以上でございます。

## ○ 稲垣学校教育課長

学校教育課長の稲垣でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

5ページをご覧ください。

日置委員のほうから請求いただいております給食の食材配送から提供までの衛生管理についてというふうなことでお問合せをいただきましたので、こちらをご用意させていただきました。

このコロナ禍における学校給食の衛生管理につきましては、コロナ禍前から――コロナが出たからというわけではございませんが――衛生管理をしているところについては、特に納入、調理の場面については、コロナがあったからというわけではなく、学校給食衛生



管理基準に基づきまして食品の配送から調理、提供における全ての過程で衛生管理の徹底に努めて、安全、安心で衛生的な学校給食を提供しているところでございます。

まず、納入につきましては、納入業者に対しまして、日常的な健康状態の点検と定期的な検便、また保健所には、納入業者の衛生指導を依頼して、衛生管理状況を確認しているところでございます。

調理場につきましては、調理に関係ない者を入室させないほか、学校給食従事者については、家族を含めた日常的な健康観察の点検を行っているというふうなところを含めて、以下、書かせていただいたようなところに注力をしているところでございます。

2番につきましては、コロナ禍における衛生管理ということで、こちらについては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づきまして、以下のような給食指導、いわゆる子供に関するところの衛生管理についてでございます。

これは、給食で、教室での準備から始まって、給食中、もう今は黙食というふうな言葉が定着してきたかのように感じておりますが、距離を確保し、対面せずに黙食とするという喫食中の状況、それと後片づけの状況につきまして、コロナ禍においても十分な衛生管理に努めておるところでございます。

私からは以上です。

## ○ 小林指導課長

指導課、小林です。よろしく申し上げます。

20分の6ページをご覧ください。

豊田委員のほうから、新教育プログラムの全体像が分かる資料ということで、パンフレット等が前にあったので、それを資料請求ということでいただきました。

このプログラムは、就学前、そして小学校、中学校の期間において、目指すべき子供たちの姿を六つの柱として、系統的に整理し、教職員がつながりを意識した取組を設定するものです。

一貫性、連続性のある指導を実現し、教育効果を高めることを狙いとしております。

新学習指導要領の完全実施とともに、このような指導を実現することによって、夢と志を持ち、自らの未来をつくる四日市の子供を育成していきたいと考えております。

20分の7ページをご覧ください。

中川委員のほうから、部活動サポート事業について、部活動在り方検討会の協議の内容、

課題、方向性、そして先進地視察の内容について資料請求のほうをいただきました。

まず、四日市市部活動在り方検討会、7月16日、11月19日、そして2月に行われました。

第1回については、学校部活動における休日部活動の地域移行について、そして第2回については、令和5年度に向けた段階的な部活動の地域移行についてということで協議を進めました。

主な意見につきましては、部活動指導員を休日中心に配置することで、教員の休日の部活動への参加を減らしていく必要がある。そして、指導体制が十分でない場合もあるので、総合型地域スポーツクラブ等を利用しながら連携し、校区の枠組みを超えた活動も視野に入れていくことが必要なのではないかと。当面は、学校部活動、地域部活動、競技種目における拠点型活動のハイブリッド型でいくことが望ましいのではないかと、そのような意見をいただきました。

共有した課題としましては、部活動指導員の人材確保は大丈夫か、それから休日部活動の受皿となる地域団体の確保、学校部活動の位置づけ、そして、それぞれの大会の在り方も考えていく必要があるというようなご意見をいただきました。

今後の方向性としてしましては、文部科学省通知、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、それを基に令和5年度以降、休日部活動の地域移行を段階的に進めていこうと考えております。

部活動指導員の拡充、それから総合型スポーツクラブとの連携、各競技種目における拠点型活動の体制をつくるというようなことで、三つの柱で現在考えております。加えて、令和4年度にスポーツ庁のほうから、運動部活動の地域移行に関する検討会議から指針等が出される予定ですので、その調査研究等の方向性に従って、次年度以降の方向性を新たに考えていきたいと考えております。

20分の8ページをご覧ください。

調査研究の実施ということで、今年度につきましては、総合型地域スポーツクラブと中学校部活動の連携ということで、岐阜県羽島市教育委員会における竹鼻中学校のほう、こちらが先進的に行っておりますので、教育委員会だけではなく、楠スポーツクラブ、それから、スポーツ課の職員も含めて調査のほうを行ってまいりました。

令和4年度につきましては、拠点型に求められる環境整備、運営について研究を行っていきたいと思っております。

これにつきましては、新潟県の長岡市、人口は四日市市より若干少ないんですが、中学

校数については、若干多いというので同等レベルの中で活発に拠点型をやっている長岡市のほうを先進地視察の場と考えております。

参考としまして、四日市市部活動在り方検討会の委員については、そこに書いてある1番から12番のメンバーで構成し、それぞれの協議を進めております。

続きまして、20分の9ページをご覧ください。

小田委員のほうから、スクールカウンセラーの活用状況は現状で足りているのか知りたいというような資料請求をいただきました。

まずは配置状況については、そこに記載のとおりでございます。

そして、相談件数の推移ですが、ご覧ください。

令和元年度、令和2年度はコロナ禍による臨時休業があったにもかかわらず、相談件数については増加傾向でございます。

スクールカウンセラーは、児童生徒のカウンセリング業務以外にも、授業観察による見立て、それから教職員へのコンサルテーション、見立てた後のこのようなことが必要やというような情報共有、ケース会議への参加等を行っております。

不足分の対応ということで、スクールカウンセラーに加えてハートサポーターというのがございます。ハートサポーターとは何かといいますと、スクールカウンセラーと同様に、臨床心理士、それからセラピストなどカウンセリング等に関して専門的な知識と経験を有する者で、教育相談員としてきっちりと務めることができるということで、スクールカウンセラーと重複しているメンバーも多々あります。そして、緊急な心のケアを必要とする場合に配置するということの要員でございます。

ハートサポーターにつきましては、その表をご覧ください。

事件それから緊急派遣について、そこに示しました24件、そして103件、計127件、そして時間数としては303時間の利用を各校が行いました。

そして、スクールカウンセラーの不足分としまして、国、県費でのスクールカウンセラーの配置については、今年度も含めて、3月については、時間としてはその分が配置されておられません。ですので、スクールカウンセラーが3月にどうしても必要というような学校からは、昨年度につきましては29件、それからケース会議を4月に向けて行いたいということで4件、計33件、75時間の利用がありました。ですので、不足分というようなことから考えますと、この75時間分が必要ということになります。

続きまして、20分の10ページ、チーム学校の連携状況についてということで、小田委員

のほうから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員のチーム学校としての活動状況と数字も含めて資料請求をいただきました。

まず、下の連携のイメージをご覧ください。

学校につきましては、生徒指導委員会、支援委員会、不登校対策委員会等があるんですが、それぞれ、いじめ、発達障害、それから不登校児童生徒への対応のための会議を行っております。そこへスクールソーシャルワーカーの相談、そしてスクールカウンセラーの心理面におけるカウンセリング、これらの情報を共有しながら、それぞれ委員会のほうも心配な部分については直接入っていただいて情報共有のほうを行っております。

そして、その中で、学校、それからスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーだけでは難しい事案につきましては、ケース会議というものを持ちまして、関係機関、その下にあります児童相談所、医療機関、こども家庭課、保護課、福祉施設等と連携しながら、会議のほうを行って子供たちの事案に対する方向性を示しております。

1番、ご覧ください。

ケース会議につきましては、スクールソーシャルワーカーがコーディネーターとなることが多々あるんですが、その課題の共有、それから解決に向けた方向、方針の明確化、役割分担を担っております。そして、ケース会議については、内容に応じて、医療機関に来ていただいたり、児童相談所に来ていただいたり、地域の主任児童委員に来ていただいたりということで、内容によって対応をしております。

回数については、53回、令和4年1月末現在では行っております。

関係機関の連携としましては、先ほどお伝えさせていただいたとおりですが、医療機関21回、それから福祉機関41回、連携を深めました。

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携ですが、これについても、日が違っている場合が各学校で多いので、拠点巡回型でスクールソーシャルワーカーが配置されていても、それについては、日を合わせてケース会議等を行っております。回数については、そこにも40回と書かせていただきましたが、それぞれが回数ではなしに、今後、その子供にとって何が大事かということで、話、そして相談内容、それから方向性を深めていくということが目的となります。

チーム学校の連携状況については、以上でございます。

続きまして、中川委員のほうからいじめ相談アプリの内容についてということで、どのようなものが入るのかというような資料請求をいただきました。

導入の目的は、SNSを活用したいじめ等の相談受付を実施することにより、子供たちが相談しやすい環境づくりを進めることとなります。

今、現在考えているアプリについては、下のイメージのようなアプリとなります。

これ、実際、漠然としておるんですけども、その真ん中に報告・相談ということで、そこをワンクリックすると、もうすぐに相談のような書き込みができる部分があって、すぐに難しいことなしにワンクリック、ツークリックで相談内容をこちらのほうに送っていただくというようなものになっております。アプリにつきましては、友達関係や家庭環境など誰にも相談できない自身の悩みを打ち明けることができるということが一つのメリットでございます。

対象については、小学校5、6年、そして中学校全学年でございます。

相談の流れにつきましては、メール等を使って指導課の相談員にいじめ等の相談を送信します。そして、その送信されたものについてアドバイスをを行い、複数の相談が必要な場合には、回数に制限なく長期間にわたって相談を継続するというものでございます。

深夜等については、相談員を配置して返すことができませんので、あらかじめ登録した24時間子どもSOSダイヤルなどの緊急時の相談先の電話番号を表示できるようにしております。

そして、今考えている一番の看板は、このいじめ予防教育の実施ということで、出前授業をしていただく、ここが、今、我々が考えている本市での特徴と考えております。アプリでの相談だけではなく、アプリを運営している業者が、各校に講師を派遣して、いじめ予防に関する授業を行うというものです。

学校でも、いじめ授業については行っておりますが、違う角度からしていただくということも、子供たちにとっては有効かということで、そちらのほう、各校1回は行うということで今現在のところ考えております。

続きまして、20分の12ページをご覧ください。

日置委員のほうから、いじめへの指導の方針について知りたいということで資料請求をいただきました。

指導方針はございますが、何ページ間にもわたるものになりますので、抜粋してご説明をさせていただきます。

令和元年7月改定に基づき、いじめの未然防止、それからいじめの早期発見及びいじめへの対処等について組織的な対応を行うように示しております。

まずは、校内体制ですが、明らかないじめだけでなしに児童生徒の気になる変化や言動、ささいなトラブルなど気がかりな様子が見られた場合は組織で行う。具体的には、いじめ防止対策委員会を設置し、それぞれの対応について考えるというようなことを校内体制として指示しております。

そして、いじめ未然防止の取組ですが、これについては各校によって違いますが、観察、相談、いじめの兆候を見逃さないよう日常のささいな変化に気づく組織体制の構築、それからいじめ調査、これについては年3回行うように指示をしております。そして、Q-U調査についても必ず2回行うということで、客観的なデータの活用を行っております。そして、相談しやすい関係をつくるよう指示しております。

重点的な取組としましては、例えば、写真の説明ですが、いじめ防止強化月間につきましては、指導課のほうでそれぞれ募った言葉をピンクの旗に書いて、そしてそれぞれの学校へ配るわけなのですが、それを使って児童会や生徒会が中心となっていじめ防止を啓発する等の主体的な取組を行っております。この写真については、児童会の役員が、あなたの気持ちに寄り添いたいというようなキャッチフレーズをもって、いろんな子供に声をかけるということで啓発を行ったという事例がございます。

いじめを認知した場合の対応でございますが、特に一部の教員で抱え込んでしまうというようなケースが見受けられます。ですので、ここについては、校長会でも絶えず伝えてはいるんですが、組織的に、そしていじめ防止対策委員会で共有、速やかに対応するということが指示をしております。そして、被害児童生徒を守り通す、そして加害児童生徒については、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導、そして被害児童生徒については継続的なケア、加害児童生徒についても再発防止に向けた適切な指導を行う、そして継続的な、こちら指導及び支援、そしていじめが暴行や傷害、犯罪行為に当たると認めた場合には、直ちに警察と相談して対応する。指導課におきましても、月に1回それぞれを回って、いじめ事案については共有をしております。そして、いじめが終わったとしても、3か月間は見守るということで、各校で取り組んでいただいております。

そして、認知したいじめについては、毎月、教育委員会へ報告するように指示し、こちらでもそれぞれ共有を行っております。

以上でございます。

## ○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料の説明の前に、資料の訂正についておわび申し上げます。

本課の資料のうち、不登校対策事業の資料の年次報告の一部数値に訂正がございましたので、改めまして資料を訂正いたしましたものを修正版としてお配りさせていただきました。ご迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。

では、教育支援課からですけれども、中川委員のほうから不登校対策推進事業の経緯、実績、課題及び方向性と、それからインクルーシブ教育推進事業の事業概要や非常勤職員配置の課題等について資料をご請求いただきましたので、説明申し上げます。

資料のほうは20分の13ページをご覧ください。

まず、不登校対策推進事業でございます。

本事業は、登校サポートセンターを核といたしまして、不登校支援体制の充実強化を図るものでございます。

登校サポートセンターで実施しているふれあい教室、わくわく教室に加えまして、現在中学校6校に設置している校内ふれあい教室での対応や各校の支援体制の充実に向けた学校訪問などを行っております。

これまでの経緯といたしましては、令和元年度に、適応指導教室を登校サポートセンターというふうに改称いたしまして施設の整備を行いました。また、令和2年度からは中学校に校内ふれあい教室を設置し、現在6校で運営しているところでございます。

本市の対策のイメージは図にお示しさせていただいたとおりでございます。

資料は14ページをご覧ください。

実績といたしましては、以下の表にお示しさせていただきました。

8月定例会議会の際にご報告した数値に、令和3年度12月末現在の数値を追記いたしましたものでございます。

とりわけ（2）の令和2年度にスタートした校内ふれあい教室におきましては、通級していた生徒42人のうち28人に登校日数が増えるなどの良好な成果が見られたということでございます。

次に、本事業の課題を4番にお示しさせていただきました。

例えば、通所も支援も望まないご家庭がございますが、そういったところへの対応が困難であること、あるいは校内ふれあい教室の設置を進めておりますが、担当教員を選任するに当たり、配置する非常勤講師の人材確保がやはり難しいことなどがございます。

今後の方向性として、引き続き登校サポートセンターを核として、不登校児童生徒の居場所や学習機会の確保を図るとともに、ICTの活用、あるいはスクールソーシャルワーカーと連携したアウトリーチによる支援などを進めてまいります。また、校内ふれあい教室では、令和4年度に3校増設し計9校とする中で、成果と課題を鑑みまして、その後の増設等について検討していきたいと考えております。

一方で、未設置の中学校につきましては、スクールソーシャルワーカーの拠点校配置を計画いたしますとともに、小学校も含めまして、不登校対策アドバイザーが学校訪問し、校内体制のさらなる整備に向け、指導、助言を続けてまいりたいと考えております。

続きまして、資料は20分の15ページをお開きください。

インクルーシブ教育推進事業についてご説明申し上げます。

本事業は、インクルーシブ教育推進のための非常勤講師、あるいは専門職員を配置することが主な事業の内容でございます。

まず、15ページ、小学校サポートルームについてご覧ください。

サポートルームとは、個に応じた指導、支援が必要な児童に対して、週1時間程度、別室で授業を実施し、課題の改善や克服を目指す本市独自の施策でございます。

県が、別途、通級指導教室というものを設置しておるんですがございますけれども、それが設置されていない残り32の小学校に順次設置を進めております。

事業内容としては、(2)に記載のとおりでございます。年次計画として(4)にお示しさせていただいたとおり、令和5年度をもって全小学校設置完了を見込んでございます。

続きまして、資料は20分の16ページをご覧ください。

特別支援教育コーディネーターについてご説明申し上げます。

このコーディネーターは、校内の支援体制の推進を図るとともに、保育園、幼稚園等に出向きまして、来入児の観察や保護者相談などを行っております。

こちらも県の通級指導教室及び市が配置している地域特別支援教育コーディネーター在籍校を除く小学校残り27校に順次配置を進めております。

年次計画は(4)に示したとおり、こちらも令和5年度をもって全小学校配置完了と見込んでございます。

最後に、20分の17ページをご覧ください。

介助員、支援員、医療的ケアサポーターの配置についてご説明申し上げます。



それぞれの役割や配置については、資料に記載させていただきましたが、ご質問いただきました課題について特に説明申し上げます。

まず、（１）の介助員につきましては、特別支援学級籍のお子さんに個別対応を行おうとすると人員不足に陥ります。そのため、障害の種別、程度、あるいは学級数などを総合的に検討して配置を進めているところでございます。

次に、（２）の支援員につきましては、配置の有効性が認められる場合に、その都度配置を決定しておりますが、実際、配置を決定した後に実際の配置までにタイムラグが生じることがございます。

そして（３）医療的ケアサポーターにつきましては、看護師免許が必要ということから、安定的な人材の確保が非常に難しい状況はございます。

いずれの職種におきましても、必要に応じた人材配置を進めておるところではございますが、その一方で、安定的な人材確保というところは共通の課題であると認識しております。

説明は以上でございます。

## ○ 伊藤社会教育・文化財課長

社会教育・文化財課、伊藤でございます。

資料のほうは、20分の18ページをお願いいたします。

こちら、文化財の情報発信ということで、日置委員から資料のほうのご請求を頂戴しております。

私ども、特に魅力発信に取り組む文化財といたしまして、国指定の史跡である久留倍官衙遺跡、また市の指定有形文化財である旧四郷村役場、ユネスコの無形文化遺産である鳥出神社の鯨船、国の天然記念物である御池沼沢、こういったことを中心に情報発信、1番といたしまして、どんなことをやってきたかというのをまとめさせていただいております。

全てに関して言えることが、講演会とかシンポジウム、またウォーキングなどのイベント、それから専用のホームページによる運営、あと広報よっかいちなどの紙媒体、テレビ、ラジオの出演、それから学校教育との連携ということでのびゆく四日市への掲載であったり、学校への出前授業などにも行かせていただいております。また、どの文化財も保存会さんやボランティアの方にお支えいただいておりますので、そういった方たちが周りの方たちに、その活動を伝えていただくというのも大きな情報発信かなと考えております。

それぞれ、個別の情報発信、例えば久留倍官衙遺跡ですと、市内外の関連施設のほうで展示をさせていただいております。それから、今、旧四郷村役場は工事中でございますが、久留倍官衙遺跡にしても、この旧四郷村役場にしても、その工事現場を見学していただいたり、また整備工事ニュースを発行したりして、情報発信にも努めております。鯨船については、祭り当日の行事の見学会とか、その事前に学習会を行ったりしております。

2番といたしまして、今後の情報発信の取組といたしまして、今、策定中の文化財保存活用地域計画のほうにも記載しようと思っておりますが、これらの文化財を単体ではなくて、歴史的や地域的な関連性を基に、一定のまとまりとして、一つのストーリーにして、そういったことから特徴とか、四日市ならではの価値というものをつくって発信していきたいと考えております。

また、令和4年度から、私ども教育委員会からシティプロモーション部のほうに移管されるわけですが、シティプロモーション部のほうには、観光交流課もございますので、観光交流課が、今取り組んでみえる四日市S T Y L Eなどを活用して、名古屋都市圏等へのアプローチもできるんじゃないかと思っております。また、文化振興課が行っている全市的なイベントの場でもP Rを図れるのではないかと考えております。また最後は、子供たちにも分かりやすい動画配信、やはり子供たちに継承していきたいということから、I C Tの活用を図りながら動画配信などもしていきたい、これからもさらにしていきたいと思っておりますし、教育委員会を離れますが、学校教育活動との連携は、引き続き充実を図るように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 高嶋図書館長

図書館、高嶋です。よろしくお願いたします。

資料は、20分の19ページをご覧ください。

笹岡委員からの請求資料です。

図書館施設設備の改良について、見取図とともに説明いたします。

図書館は、開館から48年が経過しておりまして、老朽化する施設を適切に維持管理しながら安心して利用できるように、随時、施設内の改修工事、環境整備を行っております。

まず、表をご覧ください。

平成23年度から平成25年度にかけて、エレベーター更新、一般閲覧室、児童室の改修、

インターネットコーナー等の開設を行いました。その後も、下の1階見取図に写真がごさいますが、8番のオーニングテントの設置を令和元年度に、9番の図書消毒機の設置や館内の洋式トイレ7か所の温水洗浄便座の設置工事等を令和2年度に行っております。

右下の四角内にゴシック体で記載しておりますのは、1階女性用トイレで、現在の洋式1か所、和式2か所のうち和式2か所を洋式1か所へと改修し、洋式を合計2か所とする工事を来年度予定しております。残念ながら、和式2か所を洋式2か所に変更するには面積が狭過ぎるため、洋式1か所にして利用環境を改善しようとするものです。

続きまして、20分の20ページには、2階、3階の見取図を示しております。

先ほど言及しましたインターネットコーナーは、2階の4番のところになります。

消防設備及び空調機器については、毎年、保守点検の業務委託を実施し、必要な改修及び修繕を行っております。また、平成29年度には、大規模震災に備えて1階吹き抜けのつり天井崩落対策工事を実施いたしました。

説明は以上です。

#### ○ 森川 慎委員長

以上でよろしかったですね。

追加資料は以上となりました。

もうお昼ですので、ここで一旦お昼休憩に入らせていただいて、午後の1時から、皆さんの質疑から再開していきたいと思っておりますので、ご準備のほどよろしくお願いいたします。

休憩を取ります。

11：56 休憩

---

13：00 再開

#### ○ 森川 慎委員長

それでは、教育民生分科会、再開をさせていただきます。

資料の説明は午前中に終えていただきましたので、ここよりは委員の皆様からの質疑から行ってまいりたいと思っております。

まずは、追加資料の項目を中心に、まずご議論、ご質疑をいただきたいと思っておりますの

でご協力をお願いします。なお、先ほどと同じように担当課の課長さん以外の方は全員協議会室のほうで待機をされていますので、必要に応じて出入りしていただきますので、その点をご容赦をいただきたいと思います。

それでは、ご質疑ございます方、挙手にてご発言をお願いしたいと思います。

#### ○ 豊田政典委員

追加資料ありがとうございました。

003追加資料からお聞きします。

最初のアセットマネジメント基金と学校整備についてなのですが、教育施設課長の最初の説明にあったんですけど、改めて、この基金を小中学校整備に使う場合と使わない場合、もう一度整理して教えてください。

#### ○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

今回のこの改修については、この基金は使わないと。ただ、改修した校舎であっても、建て替え時についてはこの基金を使うというふうに予定をしておるというふうに聞いてきております。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

聞いておりますじゃなくて、改築はアセットマネジメント基金で、改修は学校施設整備基金とか何とかというやつを使うのですねということと、それからほかに、給食室や何やらとか空調だとか、そういうのは、どの金を使うのですか。

#### ○ 広瀬教育施設課長

改修につきましても、今、学校施設整備基金というのは使っておりませんので、給食室の改修、給食についても現在使っておりません。今まで、取り崩して使わせていただいたのは、普通教室の空調整備のときに6億円ほど使わせていただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、まず、じゃ、学校施設整備基金のほうを尋ねますけれども、これはどういう場合に使って、どういう場合に使わないという基準はあるんですか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

この学校施設整備基金の条例のほうには、基金の処分は、教育環境整備に要する費用の財源に充てる場合に限り、この全部または一部を処分することができるというふうにうたわれております。ただ、現在は財政の状況によって、いつ崩すとかといった判断を行うものだというふうに解釈しております。

○ 豊田政典委員

その使う、使わないは、結局、そのときの状況判断、それは誰がするのかというのと、それは何のために、150億円ぐらいありましたっけ、110億円ぐらいだったかな。どうしてそんなにため込んでいるのかというのは、よく理解できないんですけど、使わないときもあるんですか。

○ 松岡副教育長

副教育長の松岡でございます。

このアセットマネジメント基金を積み立てたときの際の説明をいたします。

○ 豊田政典委員

違う、違う、学校施設整備基金のほう。

○ 松岡副教育長

失礼しました。学校施設整備基金については、アセットマネジメント基金を積み立てたときに、少しこのすみ分けを整理してございまして、学校施設整備基金については、中学校給食であるとか、普通教室の整備に充てるということで、順次執行していくんですが、最終的にはアセットマネジメント基金に統合するということでご説明させていただいております。

○ 豊田政典委員

統合。ちょっと、アセットマネジメント基金の話は後で聞くんですけど、学校施設整備基金は今現在あるわけですよ。何億円ぐらいでしたかということ、それから、それを使う使わないの判断基準が曖昧なので尋ねているんです。

今回、大規模改修予算というのは結構出ていますけれども、今回、使っていないという説明なので、空調の事業もついていました、僅かながら。だから、使うときと使わないときの基準はあるのか、ないのか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

まず、今現在の残高につきましては11億6160万3595円ということでございます。

いつ使うのかという明確な基準はないのかということですが、先ほどもご説明させていただきました条例の中では、そういう施設整備に一部使ったり、全部取り崩したりするということにはなっておりますが、やはりこれについては、市の財政状況にもよりますので、教育委員会だけで使うと決めるのじゃなくて、財政経営部とも相談して、じゃ、いつ使うんだということを決めていくという状況でございます。

○ 豊田政典委員

今、議題にしている、話題にしている学校施設整備基金なるものは、もういつから積んで、昔からあるやつでしたっけ。

○ 広瀬教育施設課長

学校施設整備基金につきましては、平成15年度から積立てを行っております。

毎年1億円ずつ積立てを行ってきておりましたが、このアセットマネジメント基金が設立された時点で、運用益のみの積立てに変更しております。この運用益につきましては、例えば学校の改修とかで補助金を頂いた、その校舎を10年たってから、例えば有償でお貸しする、例えば学童とかそういったところにお貸しする場合には、学校の整備の目的のために積み立てた基金に積み立てなさいということで、この運用益分、今、平成30年から、年によって変わりますけれども、大体約100万円前後の積立てを行っておるという状況で

ございます。

○ 豊田政典委員

スタートの経緯は分かりました。

それで、資料請求したのは、20分の4ページのグラフが頭にあって、これが、このアセットマネジメント基金の話ですけど、アセットマネジメント基金は平成30年度からなので、平成29年度に議会でも説明があって議論していたことを思い出すんですけど、そのときに、私の記憶が違っているかもしれないですけど、学校の建て替え、改築のピークがあるので、これ、山があって、上のあるような山なので、山を低くならすために基金積立てをスタートしたいという話だった。ただ、その山の中身が、平成29年度当時にまだ個別の学校の計算ができていないという説明だったかと思うのです。それが、これからやるので、平成29年当時、詳しく精査したら総額が変わるかもしれないという説明があったように記憶しているんです。それが、5年たってどうなっているかを聞いたかったのがスタートなんですけど、それで終わらずに、広瀬課長ともあろう人が、改築には使っているわけですね、実際、アセットマネジメント基金を。改築にも使う、これも違うの。

○ 森川 慎委員長

使っていない。

○ 広瀬教育施設課長

すみません。説明が下手でえらい申し訳ございませんでした。

この学校施設、4ページの建て替えのピークがございますね。こちらが、令和17年度ぐらいから始まるということで、令和16年度までに200億円を積み立てるというふうに財政経営部は説明しております。

○ 森川 慎委員長

それで、使った、使っていないところだけ、もう一回はっきりと。

○ 広瀬教育施設課長

今の、例えば今回予算に上程しております高花平小学校の改築、こちらのほうには使っ

ておりません。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、いつ使うの、これ。

○ 森川 慎委員長

広瀬課長、答えられる範囲で。

○ 広瀬教育施設課長

一応、財政経営部に確認したところでは、今のところ、そのピークが始まる令和16年度までに積み立てるということで、財政状況にもよると思いますが、そのときの改築に使いたい、使う予定であるというふうに確認はしております。

以上です。

○ 豊田政典委員

簡単に教えてください。

広瀬課長、課長が教育施設課に来てから一度も使ったことないんですか、アセットマネジメント基金。

○ 広瀬教育施設課長

アセットマネジメント基金については使ったことはございません。

○ 豊田政典委員

それで、意識がなかったのかもしれないですけど、4ページの下のグラフ、平準化後のやつで、改築が水色のグラフになっているのやろう、棒線が。令和4年度だか、令和3年度、令和5年度も水色あるじゃないですか、改築とって。これは使うというように、これだけ上がるよという意味やろう、これ、財政経営部のグラフだとしても。でも、令和4年度はゼロなの、使うのは、違うの。



○ 広瀬教育施設課長

申し訳ございません。今、ここのグラフの水色の改築の部分には、今のところ使ってございません。

○ 森川 慎委員長

ですから、このグラフの改築とか、長寿命化とかいろいろあるのはあるんですけど、アセットマネジメント基金として使うのは令和16年度から平準化したところに使っていくというふうに、今、広瀬課長は説明をしておるので、それ以前に関しては使っていないという、こういうことだと認識をしていますし、それでいいですよ、そういうことで。

そういうことです。

○ 豊田政典委員

なるほど。そうすると、このグラフはこれだけ金がかかるというだけのもので、アセットマネジメント基金を使うというグラフではないと。

○ 森川 慎委員長

そうそう、それで令和24年度ぐらいからがずっと上がっていくのを平準化して、こんなふうにならしていったお金を使いたいのですというか、そういうこんなふうに執行していきたいですということが、想定として書かれているというだけで、ここにアセットマネジメント基金を使う使わんという話は、また別の話になります。いっぱい言わせていただいた。

○ 豊田政典委員

それで、結局さっきの質問をもう一回確認するんですけど、財政経営部に確認してもらった答えでいいんですけども、いつから使うと、もう一回言ってください。学校改築に、これは4割、これを中心に積み立てるんだという説明なのですが、アセットマネジメント基金をね。

○ 広瀬教育施設課長

財政経営部に確認したところ、この基金の設置をしたときは、学校が4割を占めるということで全面的にご説明には上げさせていただいてもらっておった。ただ、これは学校だ

けでなくて、公共施設全般についてということで、公共施設の建て替えの時期に使いたいというふうに財政経営部のほうは言うておりました。

○ 豊田政典委員

何ですか。それまで使わずにため込むだけ。そこの考え方が、広瀬課長に聞いても限界なんですけど、貯金期間があと12年だか続く、貯めるだけの。その間使っちゃ駄目よと言われていたの、教育委員会は。

○ 広瀬教育施設課長

駄目よとは言われていませんけれども、駄目なのかという確認をしておりません、すみません。

○ 森川 慎委員長

ちょっと整理しますが、アセットマネジメント基金の使い道については、基本的には教育委員会は答えられないというのがスタンスだと思いますので、それを認識した上でのご質疑にとどめていただければと思います。

○ 豊田政典委員

4ページのグラフの中身についても、聞いても仕方ないんだよね。

○ 森川 慎委員長

出ている資料内で、教育委員会として答えられることは答えてはいただきますけれども、基本的なアセットマネジメント基金をどうやって使っていこうとか、どういうふうなルールで運用していこうというところまで教育委員会としては、詳しく説明することはできないというのが現状であります。

○ 豊田政典委員

一旦切ろうかと思って、自分の中で整理する時間をもらおうと思っているんですけど、教育委員会は予算がないですから、もともと、予算案を調整した、調整というか立てた上で、森市長に対して予算要求みたいなことをすると。実際には、森市長が判断してやるん

ですけど、総合調整会議ができたので、お互いに調整し合いながら、学校施設整備というのはやっているかと思うのです。その財源をどうするかというのが、昔は教育委員会のあずかり知らぬところだったかもしれないですけど、今やそうは言っていられなくて、アセットマネジメント基金の中心、本丸は学校施設であると言われていて、内村教育監の説明だと学校施設整備基金、昔からあったやつもアセットマネジメント基金に統合していくという話ですよ。だから、コスト意識というか財源意識というのが足りないのかなという思いはあるわけですよ。アセットマネジメント基金を積む、積まないというのは議会でも議論になった案件であるし、アセットマネジメント基金が本当に必要なのかという議論から始まっていった。しゃべりながら考えていて、また、整理した後で聞きますが、じゃ、1問だけ、最初に聞いたかったこと。

僕、記憶が間違っていなかったら、平成29年度当時は、個別の学校の整理ができていなかったんで、金額、このグラフは、大体のグラフであると言われていたんですけど、その後、金額の修正とか個別精査ができた上で、今の下のグラフでいうと1673億円とか、40年間の総額ね。もう個別精査が終わった上での修正があったのか、なかったか知りませんが、現時点で見込んでいる金額に間違いはないのか。それだけ、今の時点でお聞かせください。

#### ○ 森川 慎委員長

いかがでしょう。

#### ○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

今回お出しした4ページの棒グラフというのは、学校施設の長寿命化計画を立てた際に、改築が令和26年、8年ぐらいピークの山があるということで、これを平準化して改築を行う、財政負担の平準化を行うということで、教育委員会としては、財政負担の軽減というか平準化、そちらのほうに寄与するためにこういう計画を立てましたということで、あくまでも今現在の施設がそのままずっと残った場合にこの改築の計画を進めさせてもらう。そのときには、これだけのお金が必要であるということをお示しさせていただいたグラフでございまして、アセットマネジメント基金については、今現在、公共施設全般を視野に入れたというふうに聞いておりますので、それとは、またちょっと、これもベースにはなっていると思いますが、これがそのものかと言われるとちょっと違うかなというふうには

思っております。

○ 豊田政典委員

そんなことは聞いていない。そうじゃなくて、アセットマネジメント基金全体の見込み数字を聞いているのではなくて、学校施設の平成29年度当時の数字は——学校施設の話ですよ——個別の調査がまだできていないので、この数字は変わるかもしれないという説明があったように記憶しているわけですよ。それから、もう5年たっているので、今日示された数字は、個別精査が終わった上での現時点での信頼ある数字なのかというのを聞いている。

○ 広瀬教育施設課長

申し訳ございませんでした。このグラフの数字というのは、学校ごとに建て替えの計画を立てて精査した数字でございます。

○ 豊田政典委員

分かりました。

取りあえず、ここ、一旦やめます。

○ 森川 慎委員長

取りあえず、一旦終わる。

じゃ、アセットマネジメント基金に関連して、中川委員。

○ 中川雅晶委員

アセットマネジメント基金には関連していないんですけど、施設整備についてですが、令和3年4月にバリアフリー法が改正されて、バリアフリーの基準への適合義務の対象として、公立小中学校が追加をされたというところで、バリアフリーの観点で、教育委員会としてはどういうふうにやっておられるのかなど。

今回、高花平小学校の改築整備事業を見ると、エレベーターはついているんですが、あと車椅子用のトイレであったりとかスロープであったりとかという、一応、国のほうから示されている部分がよく分からないので、その辺、どうなのでしょうかねというところで

す。

#### ○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

改築時については、例えば玄関への導入、点字ブロックの設置とか、そういったバリアフリー法に沿った整備を行っております。ただ、改修については、例えばトイレであるとか、建物の構造をいじらなければならないところまでは、申し訳ございませんが手は加わっていない。加えられないという状況でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

改築のところはなるべくやっていくという方向ですが、改修のところは今いろいろハードの面で難しいところはそうは手を加えていないという話なのですが、今回のバリアフリー法の改正というのは、多分、小中学校は災害時の避難場所として使われているという側面があったりとか、ますます高齢化したりとか、障害者差別解消法であったりとかいろいろなもの重なってそういうふうになっているのかなと思うのですが、ただ、国のほうでは、示されているのが令和3年から令和7年までに、集中的にやっていくということで、財源というか、財政的支援も、本来3分の1やったのが2分の1にやりやすい形で進められているということが資料の中で示されていたんですが、本市としては、今後、3分の1から2分の1に引上げられた機会に、集中的にできるところをやっていくとか、もうそれにタイミングを合わせて、改築のところは、当然そうやって乗っかっていけるでしょうけれども、それ以外もこれを活用していくとか、もちろん避難所の配置とかと、いろいろあるかもしれないですけど、その辺の基本的な方向性とか、ここはもう四日市は考えませんと、単独でやっていきますと言うのか、これも令和3年から令和7年までの緊急的な集中的な整備について活用していくという方針なのか、その辺はどうですか。

#### ○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

例えば、活用できるところは、当然この補助金を活用していきたいと思っております。例えば、今、中学校給食の関係で、エレベーターを中学校に設置してきております。これについては、当然、障害のある方の利用もできますので、補助金としてはそちらのバリア

フリーの関係の補助金を活用する、そういったことも取り組んでおります。ただ、目新しく、今あるバリアフリー関連で新たに何かをしていくかというところまでは、今のところ、申し訳ございませんが、考えていない状況でございます。

#### ○ 中川雅晶委員

方針を聞くと、タイミングがあって、改築するところは活用するけれども、あえて能動的にその部分に手を加えようという方針ではないように聞こえて仕方がないんですが、僕は、これ、せっかくそういう法律も改正されて、交付の在り方というか補助率というのを見直して集中的にやっていきましょうよと、それは、裏返せば、学校施設のバリアフリー化がやっぱり全国的に遅れているという側面があると思うのですが、そこにもう少し積極的にどうなるのだろうか、全部の学校ができればいいのですが、それはなかなか難しいでしょうけど、あと改築のタイミングがあったりとか、そこにわざわざという部分もあるでしょうし、もうでも既に相当数、まだまだ改築年度がかかる施設で、バリアフリー化がまだされていないというような施設とか抽出の仕方はいろいろとあると思うのですが、やっぱり一考するべきやと検討するべきやと僕は思うのですが、検討する気はないんですか。もう改築に合わせて、タイミングが合ったものだけ、使える財源は使いましょうという姿勢だけですか。

#### ○ 森川 慎委員長

広瀬課長が困っていますが、教育長。

#### ○ 廣瀬教育長

いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

確かに、児童生徒の中でも肢体不自由な方はいらっしゃいますし、いろんな要望なんかも取り入れられるところは今までも取り入れてきてございます。

国が示します方針に、やはり沿って児童生徒に快適な教育環境を提供するのが我々の役目だと思っておりますので、その中で国が示す補助メニューなんかがあれば、そういったことを生かしながらできるだけのところ努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

積極的に考えていただきたいと思いますし、これ、後でまた、質問するんですけど、インクルーシブ教育とかというところも、旗印を掲げているのであれば、もちろんソフトの部分も大切なのですけれども、ハード面でもやっぱりしていかなければ、これは実現がなかなか難しいという側面もありますし、学校の児童生徒だけじゃなくて、さっき言ったように避難所とかとなれば、そういう側面での公共施設としての観点からいえば、やっぱり積極的にやるべきだというふうに思いますので、ぜひ今年度の予算はちょっと、なかなかすぐというわけにはいかないかもしれませんが、検討いただいて、また議会に示していただけることを要望して終わっておきます。

○ 日置記平委員

私のほうから3点依頼をして、答弁をいただいたわけですが、まず、初めには、学校給食の問題、いろいろ報告をいただいて。

○ 森川 慎委員長

日置委員、ちょっとお待ちいただけますか。

これ、今、ちょっと施設整備のお話ししておるもので、小川委員、それに関連ですかね。ちょっとすみません。後ほどまた。ちょっとここでまとめて皆さんで。

○ 日置記平委員

それじゃ、指示に従います。

○ 森川 慎委員長

ちょっと、まとまって質疑をいただいたほうが議論も深まるかなと思いますので、小川委員からお願いします。

○ 小川政人委員

お金を、ほっておくと10年たつと、今100万円で使えるものには10年後に123万円が要るんやわな。100万円で済むのが、過去の10年間からの予測でいくと。そうすると、そして、今、お金をためておくと、10年後に、100万円が101万円ぐらいしかないんだよな。そ

れが、だから借金したほうが僕は得やなと思っておるし、今、教育長が言われたように、新しい設備が使えるんや、10年待っておらんでも。今、金出して、安く建つと、そして新しい設備が使えるということかというと、果たして、四日市の考え方はいいのかなと思って、本当に子供たちのことを考えておるのか。今の子供たちが、そんな将来123万円で建つものが100万円で済むという、また、便利なものが使えるということを考えたらな、今からやって、10年や15年待っておらんでも、今、使えばいいやんか、今。便利な教育を受けさせてやればいいのに。その辺の考え方、教育委員会、何も思っていないのか。

#### ○ 松岡副教育長

ご意見ありがとうございます。

確かに小川委員がおっしゃるように、利便性の面では積極的に取り入れていくことも必要なと思う一方で、現在の校舎なんかの耐用年数であるとか、先ほどの議論のアセットマネジメント基金なんかでも、将来の必要な経費がすぐに欲しいというときのためにも、やっぱりそこは一定基金として蓄えておく必要があるのかなと思う中で、それをどのように財政経営部のほうが中期財政見通しなんかを立てながら、基金を執行したりとかを考えていくようなことではないのかなというふうに私は考えております。

以上でございます。

#### ○ 小川政人委員

中期財政見通しなんて合っていたことがない、はっきり言ってな。俺はあんたらとは仲よくしたいと思っておるけど、不信感がすごくあって、あんたらの言うことなんか信用できへんわと思っておる。それは組織やな。個人的には仲よくしたいけど、組織としての答えを言うと、全然、あかんやん。だから、前倒しで造っていくか、後ろ、平準化というのは、別に、後ろに倒すのか。別に前へ倒して平準化させることもできるし、借金するか、ためてから造るかと言ったら、僕が今の時代は借金して造るべきやと思っておるけど、ここ10年で、借金の額はどれだけ減ったか、分かっておるか。そんならな、それと同じぐらい借金していけば、別段、学校なんかどれだけでも建つよ、本当に。どれだけ減ったか知っておるか。

#### ○ 廣瀬教育長



申し訳ございません。具体的なところまでは私も掌握しかねておりますのですが、やはりその見方として両面やっぱり私もあると思うということは分かっていたきたいと思います。

#### ○ 小川政人委員

私の言うことは信用しておらへんのか。

#### ○ 廣瀬教育長

いや、そんなことはないですけれども、ご意見をいただいたということで、それは真摯に検討させてもらうのですけれども、我々の考え方としては、先ほどの資料の4ページのところにある一時期に集中するような改築なんかをできるだけ平準化してフラットにするような考え方で、先々のことに備えて取り組んでいきたいという考えでございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### ○ 小川政人委員

だから、フラットにするのにも、後でフラットにするのか、前にフラットにするのかで全然違うやないか、仕方があるやろう。10年たってから、ずっとフラットに平準化していくのか、10年たつ前にずっと平準化を考えていくのかということと、それと二つ考えたら、今の時代はそんなに、無理して借金することないけど、使い道があれば、借金したほうがいい時代やなというふうに思っております。無理して借金せよと言わへん。だから、その借金のバランスが、ずるずる増えておる時代ならあかんけど、今、多分、10年ぐらいで何百億円って減っておると思うんや、借金がな。そういう反対のことをしておると違うかなと思う。これ以上言わんけど、自分たちの家のことを、家庭に例えるとな、自分ところのお金をどうするのやという、家を建てやんならんけど、じゃ、借りて建てようかとか、金ができるまで待っておろうかとか、いろいろあると思うけど、どこをそうやって考えるかということ、今は借りて建てる人のほうが多いと思うんやけど、その辺をきちっと一遍精査したらいいと思う。何でも平準化するために、金ためておくんやというのは、俺はよくないと思う。もう、言わんけどな。

#### ○ 森川 慎委員長

なかなか教育委員会だけでは判断できやんことだとは思いますが、やっぱり教育委員会としてどういう考え方やというのは、やっぱり思想を持って対応いただくことが大事かなと、今、小川委員のご意見を聞いていて、私も思いました。

施設整備に関して、今、現時点で、皆さん何かご質疑とかありましたら、日置委員、行きましょう。どうぞ。

#### ○ 日置記平委員

投資効果という言葉があるんですね。だから、学校施設の投資の計画があって、いつ投資を実行するかというところなんだけど、お金が、剰余金があるから投資するという考え方と、なくても必要なことだから、金を借り入れて投資するという考え方があるわけでしょう。金を借りれば、金は返さなきゃいけない、そこに金利がかさんでくるんです。だから、このところに学校経営の経済学を取り入れるとどうなるかというところも、今、小川委員の発言の中には、その意味が含まれていると思うんです。だから、必要なときに必要なことへの投資というのは、もう思い切って投資していくべきだろうと。それは、教育の現場の総合的評価につながっていくことになると、そこが、今、小川委員が言われた子供の教育のレベルアップというところへ行くわけなので、100億円という備蓄があるならば、それは300億円にしても、投資していくという財政的経済哲学を、そこに働かせてもいいのではないかというようなことを、今、小川委員の意見から感じました。これは、教育の現場と財政経営部と総合的に四日市市の経営を考えた上で、結果的には市民の喜びを買うことができれば、最高の投資になるんじゃないかというところに行かんといかんじゃないかなというふうに思ったので、この辺のところの総合的な経済学に対してどんなふうに考えられるか、ちょっと意見を聞きたいなど。

#### ○ 森川 慎委員長

ご所見を、副教育長。

#### ○ 松岡副教育長

重ねてご意見いただきまして、ありがとうございます。

おっしゃられますように小川委員、それから日置委員、当然その金利の部分であるとか経営哲学というところを理解する一方で、私が最初から申し上げたのは、現有資産の活用

という部分、これもやはり考え合わせて、将来、その学校施設がどうあるべきかというようなことは、さらに先ほど申し上げました長寿命化計画をレベルアップさせるような機会も踏まえまして、今後の中で検討は進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

#### ○ 日置記平委員

経済学とはちょっと離れた、今の言葉ですけど、トータルのコストを考えると、やっぱり先行投資というのは大事なことだと思いますよ。

例えば、その恩恵を受けるのは子供たちだけじゃなくて、指導者としての教育の現場の改善というのは非常にプラスアルファの効果があると私は思っているんですが、これは、将来、今日を起点にして、これからの教育現場の投資については、どうあるべきかというのは、少し違う考え方で取り組んでもらったほうがいいと思います。教育の現場の投資と、それからインフラ投資とまたいろいろ効果が違いますけど、インフラ投資の場合は経済効果があるし、教育の現場は将来の四日市にいる子供たちの先行投資というところもあるので、しかと、その辺のところは首脳陣とよく協議した上で投資効果を考えてほしいとお願いしておきます。

#### ○ 森川 慎委員長

ご参考にしてください。

豊田委員、どうぞ。

#### ○ 豊田政典委員

小川委員、日置委員の言われることに私も賛同するところがあるんですけども、特に小川委員のやつは、教育委員会と今ここで話をしてもなかなか有意義な議論になりそうもないのでやめておきますし、小川委員の考え方、多分と言ったら失礼ですけど、新しいんだと思いますが、僕は5年前に小川委員と反対のことを言ったこともありますし、今でもそう思っているところがあるので、ここでは何とも言えませんが、ただ、日置委員の言われるところの学校施設長寿命化計画というのを立てたと、アセットマネジメントですよ、まさにね。長く使うほうがいいみたいな、それが善だみたいな。日置委員、言われるように、殊、学校教育現場ですから、ハード面を長く使うことが、いつも善であったり、ベタ

一であるとは限らないと思うのですよ。

私の地元だけ考えてみても、笹川中学校を改築していただきました。高花平小学校、ベランダ方式、最後のやつをようやく改築してもらおうとしている。それまでの何年間かの子供の置かれている学校教育現場というのがいかに不遇であったかというか、ほかの新しい学校に比べて隙間風が吹くし、雨は降り込むし、洋式トイレは高花平小学校にあらへんみたいな、よくご存じだと思うのですよ。だから長寿命化計画は、長く使うためにはとというようなことで順番をつくってもらったと思うのですけれども、果たしてそれでいいのかどうか。新しくなった学校というのは、笹川中学校もそうですけど、子供たちの気持ちも違いますよね。先生の気持ちも違う。だから、そういうのをもっと考えていただきたい。そのために大規模改修もしてもらっているんでしょうけれども、何でもかんでも長く使えばいいという財政経営部の主導的な考え一辺倒じゃなくて、教育現場は、教育の観点から子供の教育環境というのを考えて主張していただきたいな。内村教育監が言われたように、見直すことがあるとすれば、せっかくなつくった計画だけれども、改めてどうなんだというのをよくよく考えていただきたいなということは意見にしておきますが、その上で、さっきのアセットマネジメント基金は、令和16年度までためるだけためてお預けだということになっている。お預け、使っちゃ駄目よとなっているんですけど、その間に長寿命化計画、要するに、教育委員会がやりたい改築や改修は別ですけど、森市長に予算要求しますやんか。これが教育委員会の希望が抑えられているようではよろしくないと思うのです。それこそ、小川委員の議論に戻っていくと思うのですけど、そんなことはないのかと。いやいや、もう教育するなら四日市やし、教育委員会が一生懸命つくった計画、改築・改修整備事業予算なので、これはもう存分に十分、予算つけてもらっているよと言い切ってください。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

そうじゃなきゃ困る。

○ 森川 慎委員長

課長では答えられないかもしれませんが。

○ 豊田政典委員

誰が交渉しているのか知らんけど、総合教育会議に出ておる人に答えてほしいな。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

当然、私どもが予算要求させていただいた部分については、きっちり財政経営部のほうからは予算づけしていただいております。また、例えば空調設備を入れたいよとかという場合には、当然、市長部局ともどういう順番で入れていくんやとか、そういったことも協議をさせてもらいながら、うちとしては入れていきたいという要望も上げた上で、こういう予算を今いただいておりますという状況でございます。ただ、幾ら、全部の予算を下さいと言って、つけていただくことはあるかもしれませんが、やはり多大な予算を頂いても、逆に今度は執行する体制にもよりますので、そういう意味で言えば、うちとして、こうやってやっていきたいという予算については十分つけていただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

それは、生活に身近な道路整備事業というのは、議会で小川委員中心に倍増させましたけど、そうしたら現場がそんなに仕事できへんわと言って、そんなにようけできるかみたいなこともありましたけど、小川委員の批判じゃないですよ。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

そういう時代、時期もあったと。広瀬課長も、それは、誰がようけくれるのか知らんけど、調整した上で予算が来るわけやで、あんまり仕事来たらパンクするでね、教育施設課も。そんなことはないと思うんですけど、そこは調整のしどころで、それよりも、こんなにやりたいのにそれは無理だって、四日市はもう財政調整基金もようけ積まなあかんでやれるかみたいなことはないということが確認できたと思うのでいいんです。

ただ、小川委員が先ほど発言した仲よくしたいというのを僕なりに翻訳すると、俺たち

は応援しているよと、教育委員会が納得すればよ。教育委員会の子供のための予算要求であったり、事業計画というのは、基本的に我々教育民生常任委員会で議論して、納得すれば、応援団になって、一緒に勝負しようぜということを行っているんだと思う。だから、今の答えを聞いて、施設整備については、豊田委員、小川委員、心配するなど、十分もらっているぜというような答えだったんですよ。これでいいやろう。あかるときはまた言ってみてね。これを、森川委員長に言って、みんなで議論して、応援するでさということを行っているのやろう、小川委員。

○ 小川政人委員

言わせてもらうとさ、道路予算はちゃんと今もう俺がつけた以上についておるはずや。そんなもの、1年だけサボタージュしただけのことや、俺に言わせればな。それで、全体的に教育委員会だけの話とは違うのや。役所の人たちと仲よくしたいけど、何か組織に立ったら答えが違うなど、全然、信頼できやんなどという思いがあるということと言っただけ。

○ 森川 慎委員長

豊田委員、よろしいか、もう。

○ 豊田政典委員

以上。

○ 森川 慎委員長

以上ということですか。

後からまた戻ってもらっても結構ですけれども、施設整備に関して、今の段階で何か意見なり、質疑がありましたら、今の段階で出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、別項に戻りたいと思いますが、日置委員、先ほど指名させていただいて、それは

また、この追加資料に関連するような質疑ですかね。

○ 日置記平委員

そのときに。

○ 森川 慎委員長

分かりました。そうしたら、まずは追加で出している資料の項目を中心に、まず議論を進めていきたいと思いますので、ほかの方、別項でご質疑あります方はお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

あまり広がりがないようなやつからいったほうが良いと思うので、勝手に思っておるだけですけど、6ページ、新教育プログラム、いただきまして、ありがとうございました。

これ、教育行政全般に係ることなのですけども、資料なんですけど、見せてもらったときから、よくできているなど、分かりやすい、いいやん、頑張れと僕は思っているんですが、これは、これでいいんですけど、幾つか確認だけね。

これは、このとおりこれから四日市市の教育はやっていくんだぜというようなことで、体系図を描いてもらっているんですけども、これが、どこまで学校現場、先生方とかに浸透、共有されているのかということと、それから一番下の時期は就学前と書いてあるので、公立幼稚園が一番関係あると思うんですけども、指導課から、公立幼稚園の先生方にも共有されているのかどうか、幼稚園含めた現場の教諭、それから重ねて、これはこれでいいんですけど、これは具体的にどういうふうに落とし込まれて、授業につながっていくのかという流れがよく分からないので、そこを説明していただきたいなと思いました。

○ 小林指導課長

まずは、この新教育プログラムがどれだけ学校現場に浸透しているかというようなご質問に対しての答えですが、これについては、各小学校、中学校それから保幼については意識していただいて、対応していただいていると思います。

この中に書いてあるのは、新しく入れるものばかりではなしに、今まであるものを、就学前から中学校まで系統的に組立てたというようなものでございます。中には、学校によ

っては、学びの一体化、保幼小中連携の取組がありますが、それぞれのプログラムでどのようなことをしていくかということで、各小学校、中学校、保幼が案を出して取り組んでいるという事例もございます。

続いて、保幼については、どのように届いているのかというようなことなのですが、これについては、公立保育園、幼稚園については意識していただいております。

先ほどお伝えしたように、学びの一体化というのがどこの校区にもございます。ですので、それぞれの学校、地域の特色を基に活動を進めていただいている。そして、公立園におきましては、就学前における公立幼稚園の事例ということで、そういうものもまとめていただいて、報告のほうをいただいているというのが現状でございます。

例えば、論理的な思考で筋道くっきりプログラム、これ、なかなか分かりにくい部分があるんですけども、保幼ではサツマイモを作って、その大きさを比べたりとか、それぞれの数を数えたりしながら数的な感覚を身につけるとか、そういうような活動がその報告の中ではなされていまして。

落とし込みにつきましては、今、お話をさせていただいたように、それぞれ読解力を育むためには、読解力をはぐくむ「20の観点」というものを作成しまして、この冊子については、各学校小学校5年生から配布させていただくんですけども、それをそれぞれ配布して各学校で行っていただく、また英語コミュニケーションプログラムにつきましては、Y E F——派遣型をH E Fと言っておりますが——が保育園、幼稚園にも学期に一度、または3学期というような形で、行かせていただいて、幼少期から中学校まで流れるような取組を行っております。

また、この自分づくりプログラムにつきましては、キャリアパスポートというのを昨年つくりました。これについては、小学校1年生から自分の将来の夢等を書き込む中で、小学校6年、そして中学校まで、それを持って入学するというような流れの中で、それぞれの中で、今まで使っていたもの、そして新しいものを使ってというような形の中で、学校のほうは取り組んでおります。

以上です。

## ○ 豊田政典委員

質問した後で気がついたんですけども、今回の当初予算に110番ファイルの180ページから2億円余りの具体的な事業項目が書かれているんですよ。新教育プログラム事業、



それがそうなのかなと。今、口頭で言っていたやつも載っています。それは理解しました。そういった、今のこのカラーのやつが、この6項目のやつが四日市の教育行政のバイブルみたいなものですわな、これからのね。それをどうやって現場に、子供たちに伝えていくかというのを、指導課が主導的に順番に予算を獲得して、現場に伝えていくと、実践していく、そんな流れだと理解しておきますので、さっきの話じゃないですけど、3色刷りの3色のやつを、新教育プログラムを事あるごとに市長のところに行って、これは今ここまで来たから、この先これだけやりたいで予算くれと、これ、押さえていかなあかんですよ、ちゃんと。ちゃんと押さえてくる。

小林課長、行かなあかんですよ。

だから、これ、確実にやっていかないと意味がない。書いただけでは。現場に、先生にもしつこいように言ってやらないと、現場はよく忘れちゃうので、ということを申し上げながら、ついでに、最後にこの項でお聞きするのは、当初予算資料の181ページ、ちょっとだけ気になったので、聞くだけなのですが、のびゆく四日市のことが追加資料に出てくる、一番上に。これ、昔からあるやつですわな、副読本。私、もう59歳、還暦間近ですけど、僕のとときにはありました、のびゆく四日市。これ、デジタル化してやっていくというのはいいことだと思うのですが、誰がこの編集というか内容を決めたり、変えたり、内容の決定、どうやってつくるんですか、これ。つくっているんですか、今までも。

## ○ 小林指導課長

編集委員を募って、募ってといっても、手を挙げていただくわけじゃないんですけれども、そういう四日市のこととかに詳しい方を、小学校からは先生、それから退職校長様に入っていただきまして、その構成というのを毎年見直しております。

今回ののびゆく四日市のデジタル化については、それぞれタブレット上で見られるだけじゃなしに、そこへ動画をはめ込んでいこうと考えております。そして、それぞれ見に行けないところもありますので、そういうところを動画で、それは長い動画もあれば、短い動画もあるんですが、例えば、萬古焼ができるまでというので、それぞれ土のところからこねて、皿ができてくるまでとかそういうような動画を入れる予定をしております。

## ○ 豊田政典委員

少しは分かりましたが、私の50年前の教育では、その当時ののびゆく四日市という教科

書きたいなやつは全然面白くなかったんです。公害のことばかり書いてあってね。イメージも悪い。中身は公害の工場が載っておったなぐらいしかないんですけど、そういうことでは、郷土愛というか、郷土教育につながらないので、今言われるように、いろんな技術、テクニックを駆使して、いろんな方のアイデアを詰め込んで、四日市市について考える、子供が考える機会になるようなことを期待していますので、また見せていただきたいなと思いました。

以上。

#### ○ 森川 慎委員長

関連で、村山委員。

#### ○ 村山繁生委員

その新教育プログラムの内容の中で、読解力向上プログラムの中の論理言語力検定の実施というのがありますけれども、これは、令和3年度もやったんですか。

#### ○ 小林指導課長

これにつきましては、令和3年度も行いました。令和3年度につきましては、全中学校で行っております。

リテラスという論理言語力検定を実施しております。これは、それぞれの新教育プログラムの効果を検証するもので、基本的には語彙力とか、考察力とか、いろいろあるんですが、この内容については、例えば実は英検とかそれにふさわしいような検定なんです。これは、今、全国におきまして、公立中学校で取り入れたのは一番目かなと思っております。それぞれ、語彙力、それから思考力、それから資料を読み解く力とか、その辺を測っていくわけなのですが、これらを今まで培ってきた中で、点数が取れるかどうかというだけじゃなしに、今後、それは、今、1番の読む・話す・伝えるプログラムに入っておりますが、実は、5番の夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラムにつながっていると我々は考えております。といいますのも、検定試験は3年生の2学期の終わりに受けるわけなのですが、今後、自分が大人になっていく中で、こんな力をつけなければならぬよ。一問一答だけのテストじゃなしに、そういう読み解くテストを行う中で、将来に役立てていただくというようなもので、その一番大本となっております語彙力等が入っ

ておりますので、この新教育プログラムの読解力向上の中に入っているということで、今年度から中学校全校で実施しております。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

その結果とか検証は、これからされるということでもいいんですか。

○ 小林指導課長

各学校には配布させていただきました。

市全体としては、今、この結果を基にこういうことが言えるというようなことをまとめている最中です。平均点は出てきております。これを受けているのは、実は中高の一貫校、それから私立の学校が多いんですね。私、平均点については、大分差が出るのかなと思っていたんですけども、ちょっと下ぐらいで、四日市の子供の点数、取れておりますので、ここについては、もうちょっといろんな分野で分析しながら、こういう力がついているというようなあたりについては示していきたいなと考えております。

○ 村山繁生委員

また詳細な結果は、またお示ししていただきたいと思います。

今、コロナ禍によって、学力の低下が見られるということはないですか。

○ 小林指導課長

今、低下しているとは考えておりません。

確かに、グループ活動とか、グループで話し合うことによつての協働的な学び、そういう部分についてやっぱり欠けているというのは事実かと思ひます。私どもも3密を避けるために距離の取れないグループワークは行ふなというような形で、現在指示をしているところです。ですので、人と人が話し合つて思考を高めるという意味では、客観的に見て、欠ける可能性はあるのかなとは思ひておりますが、大きくコロナ禍だからこういう力がつかないというような形では考えておりません。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

それと、今、英検ということも出ましたので、ちょっとついでお聞きするんですが、3番の英語コミュニケーション能力プログラム、これも私が議員になって、この英語教育、英会話教育、ネイティブの講師を招いて、生の英語を読む、聞くと、そこからだんだんと年々拡大していってもらったなというふうに思って、ありがたく思っておるんですけども、どうですか、それはもう、この5、6年生の間に、中学生ですと、もうかなり英会話ができるようになって、現実的にどうなんですか、なっていくんですかね。

#### ○ 小林指導課長

英語力という意味では、前回、学力学習状況調査があったときには、四日市の英語は全国よりも上回っていたと思います。そして、この英検 I B A の実施ということで、リスニングそれからリーディング等を行う中で、それが何級相当やというような数字があるんですけども、今、ちょっとお答えできなくて申し訳ないんですが、ここについては年々伸びてきているというような状況でございます。

それと、Y E F の方が入ったのパフォーマンステスト、要はただ一斉に授業を行うというのではなく、1人ずつ呼んでこういうことに対して質問して、自分の思いを答えるというようなそんなテストも行っております。こういう今まで以上に子供たちが話せるような部分というのは、できてきていると聞いております。

#### ○ 村山繁生委員

英会話においても、感覚で言えば、かなりできるようになってきているということですね。

#### ○ 小林指導課長

なかなか言い切れるところまではいきませんが、以前に比べてそういう生きた英語に触れる機会というのはすごく多くなったんじゃないのかなとっております。

また、1人1台タブレットが入ることによって、そこから出てくる英語で学ぶということで、個別最適化の学びについても、今、村山委員が言っているやつとはちょっと違う専科の話ですけど、そういう意味でも、英語力というのはますます向上していくんじゃないのかなと考えております。

○ 村山繁生委員

よろしく申し上げます。

○ 森川 慎委員長

関連ですが、短く行けますか。

もう1時間たったので、もう長くなるようだったら1回切ってから。

○ 中川雅晶委員

短いです。

○ 森川 慎委員長

短い、そうしたら中川委員どうぞ。

言いたいことは言っておいてください。

○ 中川雅晶委員

もう残り時間ありませんので、先ほど、この英語でコミュニケーションというところの部分ですが、四日市市は中学校全学年に英検 I B Aを選択されているというところで、ただ、自治体によっては、英検の受験の助成を行っているところも散見されるんですが、この辺の政策的な判断というかを、もう少しちょっと具体的に教えていただきたい。選択をした理由というか。

○ 小林指導課長

ここについては、先ほどリテラスもちょっとお話をさせていただいたんですが、この結果としては、何級相当というようなところで出てきます。実は、英検を受けるとなると3級ですと7900円、4級ですと4900円、5級ですと4500円という金額がかかります。英検 I B Aについては、費用は500円で、2技能を何級相当というので検定試験を合格したというものではないんですけれども、そういう意識にもつながるかと考えております。ですので、英語を勉強して何点取れたというんじゃなしに、やっぱり自分の英語力をつけるためにはというので参考となるような、何級相当というので子供たちにこの英語への興味、関

心を抱かせるという意味では、大きな意味があるのかなと考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

比較的安価で、皆さんが享受できるというところは利点があるかなとは思いますが、ただ、多分、英検を選択している自治体なんかは、これ、オフィシャルというかいろんな資格の中で、英検であったりとかTOEICとかというのが求められる時代にあって、英検を受験するという、その受験料の全額ないしは一部を助成することによって、どんどん、大体中学校は英検3級ぐらいを目指しているとか、その上の準2級とか2級とか、できる人によってはもっと高い、ただ級が上がることに費用が上がってくるので、それをどんどんさらに英検I B Aから、ステップアップするためには、そういった英検の助成というのも検討の余地は十分あるのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○ 小林指導課長

現在のところ、これについてそうですねと言うまではいかないんですけど、その言われた部分も含めて、ただ助成というのじゃなしに、これを受けたことによって、こういうものがあるよと、英検の資格については、将来役に立つ、就職に関してもそうだし、進路についても、その検定、自分が取得したものについては認められる。そういうようなキャリア教育的な観点で意識づけをしていく、そういうことが非常に大事かなと思っておりますので、今、助成とは言われたんですけど、今、ぱっと答えられる中では、そういうような意識づけをどんどんやっていけるような仕組みを考えていきたいなと思っております。

#### ○ 中川雅晶委員

もうこれ、最後にしますが、なかなか今年度にすぐやるのは難しいかもしれないですけど、僕はもうここは教育の機会の格差であったりとか、そう問題にならないところは、どんどん英検を受けて、そうやっていろいろ級を取っていかれると思うのですけれども、なかなか受ける能力があったりとか興味があっても、なかなかこの受験料が、先ほど言われたようにだんだんと高額になってくると、受けたくてもなかなか受けられないというところをどう埋めていくかということも、教育の機会の格差、学校教育だけではなくて、こういうところにもやっぱり目を向けていくということは非常に必要かなと思いますし、そこからさらに世界が広がっていくということも、やっぱり支援していくということも非常に

重要かなという意見だけ申し上げて終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

私も英検の助成をしてほしいという声は、たくさん、実は耳にしておりますので、多分、そういう声を中川委員も受けられての質問だと思いますので、また、そういう声もあるということも知っておいていただきたいなと思います。

それでは、ちょっと1時間たちましたので、休憩させていただきたいと思います。

15分ぐらいで、前の時計で午後2時25分にしましょうか。

○ 豊田政典委員

20分で。

○ 森川 慎委員長

20分やと10分ちょっとなんで。

前の時計で午後2時25分まで休憩を取らせていただきます。

14:06 休憩

---

14:23 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

先ほどまでしていた、まず新教育プログラムについて何かご議論なり、質疑ある方、よろしかったでしょうかね。いいですかね。

そうしたら、ほかの追加資料のところの項をまずは中心に進めていきたいと思いますので、ご意見ある方、ご質疑ある方、挙手にてお願いします。どうでしょう。

○ 中川雅晶委員

では、部活動サポート事業について、資料ありがとうございます。

四日市市は、部活動サポート事業でやろうとしていることは資料で大分明確になってき

たかなと、ありがとうございます。

ただ、今後、人員を確保しながら休日の部活動を地域団体と連携して確保していくと、そのほか、その他いろいろな大会の在り方であったりとか、部活動の位置づけを明確にするとかという、頭出しもされているというふうに思うのですが、これ、部活動の在り方とか部活動の進化という部分というのものもあるでしょうし、目的にあるように、教員の方の負担の軽減、学校の働き方改革というところで、これ、文部科学省から学校における働き方改革という事例集が出ていて、もちろんその中にも部活動のガイドラインの実効性の担保とかという事例を見させていただくと、これから地域と連携したりとかするのは、もう当然進めていくというものと、今現在、やらなきゃいけないというところも、どうするのかというところもちょっとお尋ねしたいんですけど、例えば、今もやっておられると思うのですが、休養日の設定であったりとか、1日の活動時間の上限であったりとか、大会の在り方というのは、これ、どの大会を選択するかというところという部分があったりとか、また、部活動の規程の策定とか、学校の年間行事の計画にしっかりと休養日を位置づけるとか、いろいろ事例としては出ているんですが、今、この検討会以外でできることとかという部分は精査されているのかどうかだけ、ちょっと、まず取りあえず。

## ○ 小林指導課長

これについても、在り方検討会で、ここには書きませんでしたでしたが話し合っているものがあります。といいますのは、現在、土曜日、日曜日のどちらかは休養日にするというようなガイドラインがございます。教職員の部活動の時間というのが、やっぱり総勤務時間にすごく影響しているというのは否めません。その中で、ひと月4週あるとして、一つの土日を完全休みにしてはどうかというようなことで、今議論を進めているというようなところなんです。

ここには書いていないんですが、第3回の部活動在り方検討会が、少し前にあったんですけれども、そこでも話し合われる中で、まだちょっとそこにまでは踏み切るのはどうかというようなご意見を校長会のほうからいただきました。

私どもとしましては、休みをきっちりと確保することで先生方の勤務時間の削減にもつながってくる、そして、それを今は1回の提案にしておりますが、月に2回というのであれば、その1回を利用して、この受皿の、それぞれの地域、またはクラブチームがいろいろできてくれば、子供たちがそれを選択する、そういうような時間になるといいなと考え



ておりますが、今はまだテーブルの上に乗ったままで、来年度に向けて、月1回、土日は休みというような形で提案はさせていただいたんですけど、来年度1年の様子を見ながら、それについては進めてほしいというようなご意見がありましたので、そこについては、それを提案しつつガイドラインのほうをまた改めて考えていこうというような状況にあります。

○ 中川雅晶委員

これは月1回土日のどちらかを休んでいこうという提案をされて、それを受け入れるかどうかというのはまだ未定ということなのですかね。

○ 小林指導課長

もう土日のどちらか休みというのは今のガイドラインで決定しております。それで、土日1回、もう丸々なくそうというような形で行ってはどうかというような形を来年度に向けて議論しながらというような形で進んでおります。

○ 中川雅晶委員

それから、朝練はまだやっておるんですか、もうやっていないんですか。

○ 小林指導課長

現在、朝練はまだ行っております。

○ 中川雅晶委員

その辺は、ご意見とかというのは、朝練をやったほうがいいのか、やらないほうがいいのか、もうやらないと決めるのか、いろいろ選択肢はあるんです。その辺の、課題とか、議論としてはどうですか。

○ 小林指導課長

学校によっては、今まで、それは大分前に遡りますと、何時からスタートしてもいいかというようなところについては、午前7時40分からスタートというような形で朝練にふさわしい時間になってきているとは思っております。ただ、朝練をもう全てなくすとか、今

そういうような状況にもなっておりません。これが難しいのは、やっぱり子供たちの部活に対する思いとかそういうものも慎重に見ながらガイドラインについてはつくっていく必要があるのかなと思っておりますので、今後の部活動の在り方も含めて、そのこの辺りについては、そういう時期が来れば考える一つになるのかなと考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

私も自分の子供が全員部活動していて、部活動の有意義性というのは、よく体感しているし、片や教職員にとっての負担であったりとか、また、僕も当時、自分の子供るとき、大会が多過ぎるんじゃないのというのは、あのときから思っていたので、やっぱりコロナ禍を受けていろんなものを精査し始めていて、部活だけではなくて、学校行事のいろんなものを精査しているというのが、今のこういう事例集を見ていたら、時間換算して、これを精査すればこれだけ時間が空きますよとかということはこの事例集の中で見るとその有効性というのも十分感じるところで、だから、朝練と限定するとなかなか難しいかもしれないですけど、1日であったりとか、週であったりとか、部活の時間というのをある程度ガイドラインで示していくということも、必要ではないかなと思いますし、そういうものの考え方もあるのかなと、僕らの時代みたいにもう水を飲むなど、朝から晩までというようなことで効果が上がればいいですけど、それはもう科学的接近すれば、そんな効果は上がらないと。逆に、2時間なり3時間なりとしっかりと決めて効果的に練習するとかということが、また子供たちにとっても非常にメリットがあるというのにだんだんだんだんシフトされてきているので、上限時間の設定の仕方の事例も出ていたりとかするので、その辺の朝練を含めた時間の設定とかというところの考えはどうでしょうか。

#### ○ 小林指導課長

現在、土日1日休みと平日も1日休むということ。それから、平日については、2時間までとなっております。ですので、こういう昔の我々のようにぎりぎりまでやって、もう水を飲むなどというような時代とは違いまして、2時間の中で効率的に部活動を行うというような形で進めさせていただいております。

#### ○ 中川雅晶委員

分かりました。

既に、平日は2時間でやっていただいているという中で、また平日も1日必ず休養日を設けるとかということは非常に有効かなと思いますし、そういう形で、特に、今回は土日の在り方と地域団体との連携で、また指導者も専門の指導者にサポートいただいと、あと、もう一つは、こういうことが進化していくと、例えば学校間の連携とかということとか、各学校で練習するのではなくて、例えばそういう地域団体のところで各学校が集まって練習をすることかというようになれば、指導者の質が上がったりとか、各学校で違うところを練習することによって、いろんな質が上がったりとかということの効用もあつたりとかするとは思いますが、そういうことも含めて、どんどん地域のそういう人材を確保していくというところで、そのために予算を使うということであれば本当に理解できるところなので、そこだけもう一度ちょっと確認だけします。

#### ○ 小林指導課長

この部活動サポート事業の今後の方向性の中のちょぼの三つ目、各競技種目における拠点型活動、まさに今委員が言われたのがこれに当たるのかなと考えております。

令和4年度につきましては、ちょっと試行としまして、部活動一つぐらいに——今のところは剣道が候補かなと考えております——各学校から集まってきて、それぞれ、親の許可を取って、部活動においてもそこへ行く部分については、部活動とみなすというようなガイドラインは今後必要になってくるんですけども、1種目において、まず進めてみよう、そして、その視察となるのがこの20分の8ページに書いてあります新潟県長岡市の教育委員会で今行われている拠点型、これを視察に行つて、また令和5年度以降に生かせるような準備をしていきたいなと考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

ありがとうございました。

子供たちにとっての部活と、それから教員の皆さんの働き方改革、両方にとって本当にウィン・ウィンになるような施策にさせていただきたいなと思いますし、その元年の施策となるよう、ぜひ期待をしておりますので、来年か、今度のこれの決算のときに議員でいれたら、楽しみしておりますので、よろしく願いいたします。

以上。

○ 森川 慎委員長

じゃ、この部活に関して、何か関連がありましたら。

○ 小田あけみ副委員長

今後の方針としてちょっとお尋ねしたいのは、総合型地域スポーツクラブとの連携などがあるところを見ますと、教育委員会とスポーツ課が協力してやっていかれるのかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○ 小林指導課長

これ、今現在、四日市には七つの総合型地域スポーツクラブがございます。今、一つまた新たにできるかなというようなことも聞いております。

これについては、スポーツ課の管轄でございますので、スポーツ課とも連携するという事で、今、調査研究の20分の8ページを見ていただきましたが、ここにも総合型地域スポーツクラブと中学校部活動との連携ということで、訪問につきましては、私ども指導課、それからスポーツ課、楠スポーツクラブで見に行かせていただきました。

これについては、全地域にスポーツクラブがあるわけではないので、これでもう完結できるとは思っておりません。そういうようなスポーツクラブがあって、そういう環境が整っているところは、地域の力をどんどん活用していこうというようなことを考えております。

ですので、スポーツ課とも連携しながら、今後どういうことが理想的な形かというのを市全体に取り入れていくわけではなしに、できるところからやっていけたらいいなと考えております。

○ 小田あけみ副委員長

もう一つだけ教えてください。

スポーツの分野ばかりが書かれているのですけれども、例えば、吹奏楽みたいな、朝練して、走って、夕方までみたいなクラブもあると思うのですけれども、そういったものも外部の指導者を考えておられるのでしょうか。

○ 小林指導課長

これについては、まさしく吹奏楽に関しましては、やっぱり楽器が違えば教える先生も本当は違うのがベストというような話を聞いております。ですので、1校、そのような指導員を入れたらどうかというような形で考えておりますし、この楠スポーツクラブに関しまして、実はひとつ文化部の指導者が学校に入ってくださいということで、スポーツばかりじゃなしに文化部系もこの連携の中に進めていきたいなと思っておりますので。

#### ○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございました。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

部活動サポート事業で、今、副委員長がおっしゃったように、スポーツ課、教育委員会とそれからいろいろちょっと連携もしていかないかと、こういう流れだとは思っただけど、国の予算で、今回、スポーツ庁に地域スポーツ課というのができたわね。新年度の組織改革で地域スポーツ課というのができたんです。

地域スポーツ課、そこで何するかというと、地域の企業とか産業で活動されたアスリートの掘り起こしとか、それを地域に生かしていくんだと、こういう事業をしていくということなのですけれども、ここでもそういうのは当然生かしていくんだらうという思いで、その予算を見ておったんやけど、それでいいんですよ、その考え方は。

#### ○ 小林指導課長

ちょっとそれと直接連携するか分からないんですけれども、部活動指導員というのは、外部から、経験があるとか、自分自身に経験がある、それから教えた経験があるとか、そういうような中で入っていただいて、それぞれの部活動を指導していただくと思っております。

中には、そういう企業から、ちょっとこの辺りでクラブがあるのかどうかというのは、まだそこまでちょっと調べてはいないんですけれども、そういうところから各校に来ていただくというのであれば、今年度、21校に、部活動指導員をつけようと思っておりますので、そういう方にも活躍していただけたらありがたいなと思っております。

また、逆にそういうような方がいるよというようなあたりを教えていただけると、各学校にも生かせるかなと思うので、また、ぜひご協力のほうをお願いしたいなと思います。

## ○ 笹岡秀太郎委員

国の予算と地域連携の予算もしっかりついておるし、そうすると、それをやっぱり地方もしっかりとそれを敏感に見ていかなあかんと思うし、そうすると例えば日置委員お得意の商工会議所さんとか様々なところとの連携も必要になってくるのかなと思うのね。そこへもう一つプラスすると、例えば、新しい競技に対する指導員なんて四日市におらへんでしょう。例えばスケボアの指導員なんておるんですか。

もう一つはクラブすらないでしょう。そうすると、今、人気のスポーツでこれから恐らくどこかの学校にもできてくるであろう一つの新しい競技に対する指導員とか体制が全く取れていないというあたりを一体どうして行くんやろうという思いがするんです。これ、ほっておくとそのままやっぱり都会へ流れていってしまう。人口流出につながると思うんだけど、その辺をどう思いますか。

## ○ 小林指導課長

この辺りについては、例えばオリンピックでスケボーがすごく人気になって、しかし、その反面、市役所の近くではちょっとスケボー禁止とか、やはりこれはやりたい子が増えておる中でそういうような状況ができていると考えます。

委員が言われるように、やっぱりオリンピックで出てきた種目とかそういうのについては、やりたいなというような子が出てくると思うのです。

基本的に、学校として、部活動に新しいスポーツをどんどん取り入れていくというのは難しいと考えております。といいますのも、これから働き方改革、それから生徒数も減る中で教員数も減るので、部活動を今の現有数で運用していくというのは難しい時代がやってくるんじゃないのかなと考えております。ですので、そういうものについては、学校現場というよりも、それこそ地域のスポーツクラブ、または企業が連携してやっていけるようなものをつくっていただいて、逆に言えば、子供たちが学校の部活動に入らなくてもそちらに所属することで部活動をやっているというような形で、学校もそれを応援するような体制ができていけるといいなと考えます。

## ○ 笹岡秀太郎委員

そうすると四日市は少し国の方針とは違うんだよね。

文部科学省は、それをやっていこうと、今、しておるんやわな。これは、この間の議論やったと思うの。今、四日市はそれがちょっとできないよというイメージの答弁やったと思うので、それで間違いないの。

#### ○ 小林指導課長

すみません。私、文部科学省のそこの詳細までちょっと勉強不足で、今、分からずに言っているというのが現状なのですけれども、その文部科学省の流れを受けた中で、今後考えていくことになろうかとは思うのですけれども、今、教員数と部活動数というので、その働き方改革も含めて、新しい指針が出るのであればその指針も含めて考えていくことになろうかとは思うのですけれども、すぐさま新しいものに対して顧問をつけるとかそういうような状況は難しいのかなと。また、そこに外部から入っていただくような、そして近くに施設があって、その指導員が子供たちを教えていただくような環境ができることについてはすごく望ましいし、部活動を土日、例えば1日休みにして、そこに興味のある子が通って、そのスポーツを楽しみ、そしてその技術を磨くということに関しては、逆に学校としては応援していくような立場かなと思っております。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。基本的には応援してもらえると、ただ、なかなか組織立って何か方向性を出すというのは難しいなというのはよく分かったので、この間その議論が行われた国会の内容をまた届けますので一遍見ておいてもらって、四日市のやっぱり施策に沿うように、ちょっと、また目だけ通しておいてください。お持ちします。

#### ○ 森川 慎委員長

また、改めて研究をいただきたいと思います。

#### ○ 豊田政典委員

私もこの事業に関心がありまして、幾つかお聞きしたいなと思っていたんですけど、まず最初に、部活動に対する認識がちょっと私の中で曖昧なので教えてほしいんですけど、一つは、部活動というのが、何年か前に学習活動の一環であると改めて定められたような気がするんですけど、それまでは授業ではない、学習活動ではないというふうになってい

たものが改められたのではないかと思うのですが、そのことと、それから、今、笹岡委員も言われていたように、文部科学省の方針として、この説明資料に繰り返し出てくるように、部活動は段階的に地域移行をしていくという方向性は、もう文部科学省の方針なのかというのを改めて教えてください。

#### ○ 小林指導課長

まず、部活動に関しましては、学校教育活動の一つとして位置づけられております。

そして、今後、この方針についてはということで、部活動に関しては、すみません、もう一回、質問言っていた方がいいですか。ごめんなさい。

#### ○ 豊田政典委員

だから、追加資料にも、もともとの110ファイルにもあるように、部活動を段階的に地域移行していきますよということね。

#### ○ 小林指導課長

現在も文部科学省のほうから令和2年の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてということで下りてきております。

ただ、これについては、まだ十分ではないと我々は思っております。といいますのも、地域へと言いましても、今、地域がどれだけそういうような受皿があるかといえば、あんまりないというのが現状だと思うのです。また、この中には、教職員の兼職兼業もどのようにしていくのかというようなあたりで、まだ確定されたものはございません。ですので、地域への移行も踏まえた中で、学校の働き方改革を踏まえた部活動についてということは今後、組織として、そして四日市市として取り組んでいく、そしてその中には、地域の皆さんとの連携を深めながら、子供たちの有意義な部活動への学びへとつながっていくことを期待して、またいろんなものを考えていく必要があるのかなと考えております。

#### ○ 豊田政典委員

方向性として、部活動というものを学校及び教職員から分離していくという話というのは、私は大賛成で、実は豊田家の悲願でもありまして、悲願というか、じいさんもずっと言っていたんですけど、いよいよそういう方向に行くのかなということは思うんですけど、



中川委員やほかの方と同じように期待するものではありませんが、ただ、副委員長が質問されていましたが、受皿が、一つは総合型地域スポーツクラブ、あとはクラブチームみたいなものとか、外部指導員であったり、一番気になるのは、答弁にもありましたけど、総合型地域スポーツクラブが始まった頃は、文部科学省なのか何か知りませんが、国も後押しして、全市的につくろうぜという機運が四日市市もありましたが、そのまま下火になって、私の四郷地区でもつくろうかという話があったけど、いつの間にか消えちゃった。記憶では、日置委員の内部地区とか、中川委員のところはあるのかな、河原田地区はあらへんか、7地域、次8地域とか言っていますけど、それではあまり心もとないし、内容も、私、詳しくは今知りませんが、部活動を受けるだけの内容になっているのかどうかというのが気にかかったので、総合型地域スポーツクラブの現在と未来について、果たしてそうなり得るのかというのが確認したいなと思ってアンダーラインを引いてあるんです。

#### ○ 小林指導課長

これに関しては、実は、総合型地域スポーツクラブに関しては、スポーツ課が担当しているところがございます。

私ども、その7地域、どうかなというような形で部活動サポート事業の在り方検討会にも、総合型地域スポーツクラブ代表の方が1人入っていただいております。その中で、ご意見を聞く中で、どこのスポーツクラブも受け入れられるような体制ではなかなかないというちょっと私がそんな決めつけるのは何なのですが、ちょっと難しいかなというような話があります。ただ、今、楠のスポーツクラブと連携をしておりますが、そのほかにも、一つ、二つ、三つと、今回のこの連携については、興味を示しているというようなお話を聞いておりますので、今後、ここについても、そのスポーツクラブのある地域に関しては、連携していけるような何かあるかというのは、代表の方も含めてお話を進めていく必要があるかなとは思っております。

#### ○ 豊田政典委員

中川委員が言われるように、事業のスタートとも言えるので、いろいろ模索したり、今後、目的を達成するために工夫してもらいたいと思うのですが、働き方改革一つ取ってみても、そんなにゆっくりやっているようなことではないと思うので、ぜひ大なたを振るっていただく必要が僕はあると思いますし、大なたを振るうと云って総合

型地域スポーツクラブがないところにやれと言ったって無理な話で、拠点型といったって、できるやつとできんやつあるしね。副委員長が言われるように、文化部はどうするんだというようなことも課題が山積しているとは思いますが、方向性、文部科学省が言うからではなくて、子供のため、それから教職員の本来の業務に戻るためということ、その信念を強く持っていただいて、小林課長には期待しておきたいなとエールを送って終わりたいと思います。

○ 森川 慎委員長

エールを送られましたので、頑張ってください。

他に部活動に関するようなご質疑、今、現時点である方、承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、別項、移っていただいて結構ですので、お願いします。

いかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

順番で行けば、チーム学校の進捗状況についてですかね。

手前に何かありましたか。

スクールカウンセラーもチーム学校の中のひとつ。

○ 森川 慎委員長

この辺は副委員長の請求資料だったりするので、関連して議論いただければと思います。

○ 中川雅晶委員

資料ありがとうございます。

この20分の10ページの資料を見せていただくと、関係機関との連携とかSSWとSCの連携、下の連携のイメージ図を拝見させていただくと、ここの部分、児童生徒の発達や発育や精神面に医療的なケアが必要な場合と、それからご家庭に生活面の支援が必要な場合、またこういうものに関しては、専門職できっちりと最初の段階からフォローに至ってもやっていますよ、連携しながらやっていますよというイメージかなと。この中に、学校というくくりがありますけど、担任の先生とかに押しつけないようなイメージは持つんで

すが、そう理解していいのかどうかを、まず。

### ○ 小林指導課長

ここの枠に示したようなところで運用しているわけなのですが、もちろんスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーだけではなく、ここには出てきませんがスクールロイヤーとか、また警察も含めて連携機関というところで、学校としましては、やはり専門の立場でいろいろ助言、支援をしていただくことで、今まで指導等に困っていたお家、またお家自体が学校にも告げられないけれども困っていたというような相談の中で、それぞれが連携してどのように進めていくかというので、今、困っていたところから抜け出して、歯車が動き出すというようなことがありますので、ここに関しましては、さらに学校も含めて、各委員会が活発に活動できるように連携のほうを進めております。

### ○ 中川雅晶委員

今まで、教員の先生に結構負担をかけていた部分を専門で受けていきたいと思いますという方向性かなというふうに思いますので、それは、非常にいいことだというふうに思いますし、子供たち、または家庭が学校にしかベクトルが向いていないという状況ではなくて、いろんなベクトル、いろんな相談員の方から、いろんな方法があるみたいな選択肢も提示されるということは意義があるのかなと思います。ただ、この183ページの中にスクールロイヤーは——今ちょっとスクールロイヤーの話もされましたけど——まだ活用が研究されている段階で、実際のところは活用されていないんですね。

### ○ 小林指導課長

活用は行っております。

いじめ授業等も入っていただきまして、スクールロイヤーに関しましては、例えば学校の研修も含めて研究を進めております。

まだ、全校に全て入れるとかそういうのでは、まだ予算的にも足りないような部分があるんですけども、現在、学校でのいじめ授業、それから弁護士が入った中での教職員の研修、そういうものを進めているというのが現状でございます。

例えば、スクールロイヤーの法的相談というので、加害生徒が着席時に被害生徒の座席の椅子を引いたりして、その被害生徒が臀部のほうを強打して負傷すると、そしてそれに

対して、被害生徒の保護者が、念書等の署名をして何とかしろというふうに怒るのは分かるのですが、そこまで必要なかというようなことがあった場合に弁護士から助言をいただくというようなことも相談として上がっております。

これについては、各学校から校長会でこのような仕組みについてはお知らせして、要望があればできるだけ配置して、弁護士さんにも空いている時間というのが限られておりますので、それをマッチさせながら、学校のほうにも行っていただくというようなことを行っております。

### ○ 中川雅晶委員

となると、活用の研究というのは、今も、弁護士さんの助言、アドバイスを受けながら、いろんなものを対応しているけど、もちろん常駐ではないんですが、いきなりそんな各学校とかエリアに常駐というのもなかなか難しい話なので、1年間かけてこの活用、さっき言われたように研修会とか一つ一つの助言、アドバイスのイメージは分かりますけれども、この活用研究というのは、どのレベルの活用研究を目指されているのか、ちょっと今のお話を聞いていると、ちょっとぼやっとしてよく分からなかったもので、そこをもう少し、今年度なり次の年度に向けてどのようなイメージでスクールロイヤーの活用を目指されているのか、もう少しちょっと教えていただけますか。

### ○ 小林指導課長

まずは、スクールロイヤーに入ってくださいと授業を考えております。いじめ授業に弁護士が直接入っていただく、これは、私も、今年度、一度見に行ったんですけども、やはり弁護士の立場からお話をしていただくと、教職員がするだけではなしに、また、この犯罪というようなことも簡単に教えてもらいながら、子供たちにいじめについては、やっぱりいけないというような思いをしっかりと心に植え付けることができるなど考えました。ですので、このいじめ授業についても、今後、必要に応じて増やしていくというのを考えておりますし、そして先ほど言わせていただいた研修、それから弁護士相談、これについても今もう回数は少ないんですけども、これがどこまでいけるか、もちろん常駐というのはもうかなり難しいかなと考えております。

事務所を持ってみえる弁護士さん、弁護士協会がいじめ授業等に入っていただけるといふ弁護士さんにはそれぞれ手を挙げていただいて、県、それから市からもお願いすること

ができるような組織となっておりますので、そこをいかに活用していくか、そして、それが学校にとってどのような影響力があったかというようなあたりについては、研究していくというような形で考えております。

## ○ 中川雅晶委員

常駐は確かに難しいですけど、ただ、弁護士の方に学校とか教育現場の特性であったりとか、児童生徒間でのトラブルのいろんな事例とか特性であったりとか、また、いつでも専門的に教育現場のそういったトラブルの専門的な助言をいただけるとかという関係性を強くパイプにしておくということは非常に有意義かなと思うので、それはぜひやっていただいて、活用研究していただいて、スクールロイヤーの活用研究ではなくて、しっかりとこういう活用をすると明記いただけるように、来年度に向けて努力していただければいいかなと思ひまして、一応終わっておきます。

## ○ 小田あけみ副委員長

資料ありがとうございました。

もともとの資料の110番の183ページ、ここから二つの資料を頂いたわけなのですが、チーム学校推進事業ということで予算を見ますと大変な額なのですよね。全部で4800万円、そのうちスクールカウンセラーが3100万円ということで、やはりスクールカウンセラーさんに来ていただくというのはかなり高額なんだなという、ハートサポーターさんですけれども。

ただ、この追加資料の20分の9ページになるのかな。スクールカウンセラーについての一番下の表を見ますと、それでも不足していると。それは、ハートサポーターでそれを補っているというふうにこの表から分かるんですけども、スクールカウンセラーというのは、やっぱり信頼関係がないと子供というのは本当のことは絶対言いませんので、この人が、これだけの予算やでこれ以上来れやんのやわと言って、同じ資格を持っている違う人からしゃべってと言われてもしゃべらないと思うのですよね。なので、やっぱり体制として、スクールカウンセラーというのを本当にちゃんと使うのであれば、不足したものをほかの人で補うというそのやり方はちょっとどうなのかなと思ひました。

あと、スクールソーシャルワーカーさんが入られることによって、やっぱり家庭も含めたカウンセリングができるんだらうと、やっぱり経済的に恵まれない家庭のお子さんは問

題を抱えていて、家庭がよくなるとお子さんの情緒も安定するという、その意味でチーム学校というのは本当に必要だなというふうには思うのですが、何かいろんな人がたくさん入ったからいい部分と、チームとして本当に協力し合えるのかというのが、ちょっとこの数字からだけでは読み取れないなと思いましたので、その辺、最初にお聞きしたような不足分の対応、これをもうちょっと何とか同じ先生でできないのかなという、そういうことについてちょっと教えていただけますか。

#### ○ 小林指導課長

このスクールカウンセラー、学校のほうから同じ方のほうがいいというような要望があれば同じ人を使っています。ただ、その方や保護者の方がこの時間だけ空いておると限定的な場合は、その方が行けないときもありますので、例えば女性がいいか、男性がいいかとかその相談内容も聞く中で、この方がふさわしいだろうというのは、我々のほうも選別させていただいて配置するというようなことを考えております。ですので、ただただ、この方が空いているからというのではなしに、そういうような部分については、ちゃんと聞き取りを行った上で、配置させていただいているというのが現状でございます。

それから、今言っていた、SSW、チーム学校としてというので、スクールカウンセラーは、もう時間的に予約が詰まっているというのが各学校、そういうような状況が続いております。ですので、このスクールカウンセラーの意義は十分にあるのではないかなと考えております。

そういう中で、先ほど小田副委員長も言っていただきましたように、心理的な面のスクールカウンセラー、それから福祉的な面から切り口になるスクールソーシャルワーカー、この二つの専門家から子供たちを見ていただく、そして助言をいただくということで、我々の指導も大分やっぱり変わってきます。そして、やっぱり関係機関につないで次の新しい対策が取れることによって、家庭への援助も行えるということも多々ありますので、そこについては、慎重かつ有効的に使わせていただこうと考えております。

#### ○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

私自身が、昔、心の教室相談員というのをやっておりましたので、その点ですごくもどかしい思いをいたしましたので、スクールソーシャルワーカーさんのような存在がいたらと本

当に思っておりました。というのは、学校の先生が、お家までお迎えに行かれるとかという話を聞いたので、先生、そんなことをやっておいたら本当にもう擦り切れてしまうのと違うかと思っていましたので、そういう意味で先生が先生として教えることに専念できるという意味でも、スクールソーシャルワーカーさんというのは大変重要な役割を果たしておられると思います。

あと、チーム学校の183ページの中にあるので、中川委員の資料請求ではありますけれども、SNS相談アプリについても一緒にお伺いしたいんですけれども、すみません、中川委員。

これ、SNSで相談をする相手、相談員というのは、指導課の教員の方が相談員として、お答えになるのでしょうか。

○ 小林指導課長

今現在、いじめ相談等で退職校長が2人おります。ですので、この2人がこの相談に対して、学校のこともよく分かっておりますので対応していこうと考えております。

○ 小田あけみ副委員長

その際に、いじめの相談が多いんだろうと思うのですが、いろんなケースがあると思うのですね。学校に言ってほしいという子と学校には絶対言わんでおいてほしいと。そういった、どちらのケースも言わんでおいてほしいという場合は、きちんと秘密は守られ、言ってほしいって言った場合は、関係する学校につないでもらえる、そのように考えてよろしいのでしょうか。

○ 小林指導課長

それで結構です。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

笹岡委員が一番でしたので、笹岡委員、どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

関連する予算総額ってどれぐらいなの。このいじめとか、スクールカウンセラーとか何とかSNSとか。ざくっとで結構ですが。

○ 森川 慎委員長

一応、110の当初予算資料の215分の183ページにそれがずらっと書いてありまして、4887万6000円というのが計上されています。

それにプラスがあれば、また補足いただければとか、それで合っていますかね。今の質問の答えは、いいですかね。

○ 笹岡秀太郎委員

まだ、多分膨らむんだらうな。大体そんなようなものね。これ、経年的に見ると多いの、少ないの。

○ 小林指導課長

まず、市のスクールカウンセラーについては、2人分つけていただきました。

そして、スクールソーシャルワーカーについては、今現在、我々としては、拠点型といえますのは、それぞれの学校区、中学校に籍を置きながら、小学校で必要なときには、スクールソーシャルワーカーが小学校へ出向くというような拠点型のスクールソーシャルワーカーの人数を増やそうと考えております。

今回、人数的には5名分ついておったのが、それについては7名分つけていただいた。そして、今後も推進計画等において、徐々にこれについては増やしていただけるというようなお話はいただいております。

○ 笹岡秀太郎委員

この予算をつけて、徐々に徐々にこの問題が解決していくのか、それとも、いやいや、これはもう絶えずずっとつけっ放しで継続した課題なのか。どういう見方をすればいいの。あるいはこの予算を10倍、20倍つけたら解決していくのかという究極の質問。



○ 小林指導課長

多いほうがいいと思います。といいますのも、やっぱり時間数が、毎週、例えばスクールカウンセラーですと、週に1回——週に1回も今の6時間掛ける30週とか35週とか学校規模の必要数に応じてちょっと変えたりはしているんですけど——これが週に2回とか3回とか入っていただけるのであれば、このスクールカウンセラーさんももうちょっと余裕がある中で、予約が満ぱんというんじゃないに子供たちを見ていただける時間とか、そういうような時間ができてきますので、現状で全て満足というよりも、これについては、今後スクールソーシャルワーカーも含めて、もしも増やしていただけるのであれば、もしもというか、今、推進計画にも増やしていくような方向で入っておりますけど、ありがたいなどは思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

もっと思い切って、どさっと予算要求したらなあかん。

そうでないと究極的に解決に向かっていかへんのじゃないのという個人的な意見、それで反対しておったら怒る。

○ 森川 慎委員長

いやいや、そのとおりのやな。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市市が、いろんな予算をつけていって、やっぱり実効的、要するにその予算でどういう成果が出たかというのはやっぱり一番大事なことであって、それに対して市民が喜んで税金を払っていくという姿勢をきちっと説明していかんと、いや、予算つけたけど問題は解決していないよというのでは、なかなか、やっぱり我々ももっと議論を深めなあかんねと、こういうことになってくるのであろうから、思い切って、一遍予算出してみたらという意見を言って終わります。

○ 森川 慎委員長

笹岡委員も教育委員会と仲よくしたいという姿勢かなと思います。

○ 小林指導課長

ありがとうございますという一言だけ伝えさせていただきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

日置委員、さっき挙げていたので。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

じゃ、先に、チーム学校ということで、学校のいじめ、不登校、あるいは暴力に対して、中川委員が言われるように、教職員だけではなくて外部の人材と協力し合いながらという方向性については、私は賛成するものではありませんが、笹岡委員が言われるように——お尋ねしようと思っていたことを言われましたけど——その成果の部分についても後ほど聞きますが、まず、いろいろ片仮名の人間を入れていますやん。S CだとかS S Wだとか、こういうのは、全国スタンダードなのか、四日市オリジナルなのか。これ、全国的にはどうなのですか。

○ 小林指導課長

ちょっと数までは分かりませんが、スクールカウンセラーが配置されるというのは全国的な流れです。それからスクールソーシャルワーカーについても、もう県のほうからもつけていただいている数もおりますし、全国として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーというのはつけていく方向にあると見ております。

○ 豊田政典委員

それで、実績というか効果というか、分かりやすいのは不登校かなと思ったりするんですけど、いじめでもいいんですけど、ここ何年間かスクールカウンセラーをはじめいろいろ配置していますけれども、効果ありと言えるような数字があるのかなのか、あれば紹介いただきたいなど。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょうか。

○ 小林指導課長

例えばスクールソーシャルワーカーにおきましては、いろんな事例が出てきております。全てこの1時間、1時間が全てにプラスに転じたということではないんですけれども、やっぱりご家庭にいろいろ課題があって、スクールソーシャルワーカーが入ることによって、登校できずにいた子ができるようになって、それが進路に向けても、高校進学希望を持てるようになったとか、ちょっとお家のほうはいろいろ荒れておるような状況の中で、——荒れておるといのは、ごみとかそういうのも含めてなのなんですけれども——やっぱり子供さん自体も、やはりきれいな清潔な環境でないと出てこれないというような部分があったりするんですけれども、その子が、自分の身だしなみをきれいにして、家全部が変わるわけではないんですけれども、関係機関とご家庭が結びつくというようなことで、ちょっとずつ、今まで学校だけでは解決できなかったものが解決に向かうというような事例はたくさん聞くようになってきました。

○ 豊田政典委員

幾つかの事例があるというレベルでは、僕はないと思ってしまして、5000万円近くかけようとする。しかも、毎年毎年、さらに増やしていこうということから、もっと数値的な効果が求められる事業だと私は思っています。なぜかというと、曖昧な記憶で申し訳ないんですけれども、ホームページを探しても出てこなかったんですが、何年前に、教育委員会が取られた児童生徒アンケートの資料を覚えているんですけれども、いじめだったかな、不登校だったかな、いじめかもしれないですけど、誰に相談しますかというので、スクールカウンセラーはかなり低かった。友達や親だというのがほとんどだったんですよ。考えてみれば、ないよりはましかもしれないけど、いじめられている子供、いじている子供が、副委員長の話じゃないですけど、そういう外部からきた人にどれだけ本音を話しか、あるいは不登校の子供が心を開くかというのは、かなりハードルが高いというか、時間のかかる話だと思うところなんです。子供は毎年入れ替わったりしていくわけだよね。だから、私はある意味、この制度の懐疑的なところが拭い去れなくて、もっと言えば、こ

の場で言うのはどうか、議員として言うのはよろしくないのかもしれないですけど、いじめ、不登校の解決ということについても懐疑的ではあるんです、本当は。深刻、難しい問題だと思いながら、しゃべって聞いているんですが、どうしようかな、例えばですよ、SNS相談アプリでアプリ業者がいじめの授業をされるというようなことを先ほどの説明では、指導課長が割と声高に言われましたが、内容は全然イメージできないんですけども、アプリ業者がいじめに対する授業を子供に対してするんですか。それが効果を呼ぶとはとても僕は想像できないんですけど、例えばですよ、事例として。

いろいろ勝手なこと言っていますが、漠然とした答えでもいいので、私の思いに、少しでも答えられることがあれば答えていただきたいなど。

### ○ 小林指導課長

実は、業者に関しましては、今まだ特定というまではいかないんですが、この業者で行けたらありがたいなという会社と連携しながら、授業のほうは見せていただきました。直接、奈良市とかが先進的にやっていますので、そちらのほうへ足を運ぶことができるとよかったですけど、コロナの影響でやっぱり行けなかった。実は、Zoomのほうでその授業を実際にやっていただいた。我々、指導課の中で見せていただきました。これについては、傍観者に相談することの大切さというようなあたりで授業をやっていただいたんですけども、動画を見たりとか、その相手の講師の方が、いろんな子供たちに投げかけて、授業を進めていくという意味では教師が行うのと、もう大きく天と地の差があるようなものではございませんが、違う切り口の中で、このようなことが必要やというようなあたり、だからこういう相談アプリについても大事なんやというところに結びつけていくような授業をしていただくんですけども、今のところは、効果として期待できるんじゃないかなと私は考えております。

### ○ 豊田政典委員

その授業のことは、今、答弁いただいてもなかなか内容まで分からないので、何とも言えませんが、言いたいことは言ったんですけど、笹岡委員が言われるように、本当に、例えばスクールカウンセラーは効果があるんだと――効果というのはよく分かりませんが――というふうに胸を張って予算を増やして、人数を増やせというのであれば、それを予算要求して、そんなハートサポーターでお茶を濁すとかしないで、1回やってみればいいんで

すよ、やってみればいいんですよじゃなくてやるべきですよ。本当に必要で実効性のあるものであれば、もう引き下がらないぐらい要求しないとあかんですよ、こんなもの。これ、絶対要るんだということを何度も何度も財政経営部に言って、市長に言って、やるぐらいのものであれば。僕はそうは思っていないということだけ言っておきます。

○ 森川 慎委員長

ご意見でございます。

日置委員ですね、どうぞ。

○ 日置記平委員

いじめ問題が沸騰しておるもので、教育予算5000万円の投資効果はいかがかな。こんなことをちょっと、私、個人的には申し上げたいとは思いますが、例えば一般企業の中で、こんな言葉があるんですよ。現場、現物主義という言葉があるんですね。TQCという言葉があります、TQC、これは教育現場にも当てはまるのではないかと思うんだけど、いじめ問題を議論すると、委員長、これまた、いじめ中心になってくるので。

○ 森川 慎委員長

いいですよ、どうぞ。

○ 日置記平委員

予算は予算として、だから僕が言った5000万円の投資効果ということですけど、そんなの一遍に正しい答えが出るわけではないので、だから豊田委員が言われるように、皆さんがこれは絶対必要、欠くべからざる政策だと思ったら、それが5000万円なのか1億円かは分かりませんが思い切ってやっていただいて、力強く要求するという、この作業が一番大事なことだと思うんですよ。ですから、委員長の判断で、今後、我々で学校教育問題、諸課題を学ぶ会をつくってもらってもいいわけですし、大事なことかなというふうに思います。そんなことを思うときに、例えば、教育には、学校の先生が子供たちを教えていただいている教育、それから学校の先生が学ぶ教育、それから生徒が家庭から通いますが、家庭の親の教育、こういうポジションがそろって初めて新しい方向性に行く教育だと思います。ここに、これ、物すごい面白い地図を書いてもらったんですよ。イラストがね。

四日市市新教育プログラム、六つの柱のところ、これは楽しいですね、この図ね。この中の5番目のところですけど、「よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成」左行って「人権を尊重する行動力の育成」とあります。ここのところが、教育という物理的なものと、それから心を育む教育という精神的なものと、ここのところがこれからの教育に大変重要なことだろうと。だから、ここにやっぱり重点を置いていくことが大事かな。四日市の子供の学力向上をするというのは大事ですけど、人づくり、子供たちという社会の子供教育が物すごく大事じゃないかと思うんです。ここに、これを強く私はお願いしておきたいです。

最近、低年齢層の目に余る暴力行為があります。ここで座っていてふっと思い出したのが——笹岡委員、これ、ちょっと貸して——ここに笹岡委員が筆箱を持ってみえます。今、中学生、小学生、筆箱って持っているんでしょうかということと、筆箱を開けたら、鉛筆だけなのかな。鉛筆削り、ぎゅぎゅと回して削るやつかな。ナイフが入っているのかな。私たちの頃はナイフでした。今、そのナイフが凶器に変わりますよね。ここが、ちょっと何か知らんけど、知りたいなと。これが凶器に変わるわけですよ。その凶器が先生に向けられることもあるかな、隣におる友達に向けられることもあるでしょう。

これはつまり、このよりよく生きるための基盤となる道徳性の教育のところへ行くわけですけど、その教育を先生方がしていただくわけですよ。すると先生方はその教育するための教育を受けなきゃいけないでしょう。それがスクールカウンセラーなのか弁護士さんなのか、私は知りませんが、今お聞きしておると、この環境にまつわる言葉がいっぱい出てきました。私も子供の教育から、もう既に40年も離れていますので、大変今日は勉強になりましたけど、その言葉でね。あまりにも言葉が乱立化しているということも気がつきました。でも、今、教育の現場はそういう環境にあるということも知らなきゃいけないと思いますけど、結論は、投資効果、この四日市の教育委員会や教育プログラムにおける5000万円の投資の中身を、しっかりとひとつ効率のいい教育予算にしてほしいなというふうには思うのです。だから、いじめがどうこう、こうだということについては、私も正しい答えはありません。ありませんが、これは、さきに、初めに申し上げた現場、現物主義です。どんなコンサルタントよりも、現場を担当している先生方が一番よく分かってみえるんじゃないかな。だから、その先生方の心の教育をしっかりしていただくことが、まず、第一番やと思いますね。その辺のところ、何かちょっと感ずるところがあればコメントをいただけますか。

○ 小林指導課長

ありがとうございます。

今、委員言っていただいたように、道徳も教科になってきました。

我々のほうも道徳の研究を進めて、いろんな先進的な学校を——ちょっと今コロナ禍では見に行けていませんが——見に行つて、また戻つてきて、各学校に道徳の授業を広げていただくということで、議論する道徳というようなところをどんどんと広げていきながら、それが有効に働くような学校づくりが必要かなと思つております。ただ、道徳だけで、授業だけでできるものではなく、委員言っていただきましたこの五つ目の柱、将来的な自分の展望を持つことによって、自分を大切に、そして他人をも大切にする、そして、協働的にいろんなことをやっていくことが、非常に大事ということをお學んでいくというのが、幼少期から義務教育課程だと考えております。

ですので、今言つていただいたような内容、この柱に結びつけながら、また、より一段と進化ができるように考えていきたいと思つています。ありがとうございます。

○ 日置記平委員

どうぞ大変難しい環境の中の教育であります、皆さん、どうですか、頑張つてほしいと思つています。

以上です。

○ 森川 慎委員長

まだ、ありますか。この関連、チーム学校とか不登校の話とかいじめの話とかというのは多分まだあると思つていますので、1時間経過をしましたので、1回休憩取らせていただいて、また続きから行きたいと思つていますので、お願いします。

では、あの時計で、豊田委員、午後3時40分よろしいか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 森川 慎委員長

午後3時40分から再開させていただきます。

15:28 休憩

---

15:40 再開

### ○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

いじめとか、チーム学校のお話をされていましたが、その続きでも結構ですし、追加資料のほかの項でも結構ですので、ご質疑ございます方、お願いいたしたいと思います。

### ○ 中川雅晶委員

SNSの相談アプリの件で、これ、先ほど奈良市というふうにおっしゃったので、ちょっと見たら、なるほど、このSTOP itというやつ、アメリカで開発されたということで、ポスターが、松井秀喜さんとそれからジーターで、ジーターがかなり支援をしているんですよね。ただ、奈良市の予算を見ると792万6000円になっていたもので、まあまあ市の規模もあるんでしょうけどもと思って見ると、アプリは378万円で、24時間相談の電話というところに414万6000円をつけていて、本市は、アプリを大体計上して、相談は指導課のOBの先生方が担うというところでこの予算になっているんやと、さっき休み時間中に理解をしたんですけど、このOBの先生が駄目というわけではないんですが、本当に大丈夫なのかなというちょっと不安があって、そもそも、ここに相談を入れてもらうためには、何らかの、そこに相談をできるような、工夫がひとつ必要なのかなと思いますし、もちろん、例えば、松井秀喜さんとかジーターとかのポスターというのは、その導引の一つになっているのかもしれないんですけど、そこに、いかに塀を低くして、相談しやすいように道をつくっていくかという努力と、せっかく相談が来たときにどう返すかというところ、それが、OBの先生は確かに学校現場でのスキルは高いのかもしれないんですけど、その相談内容に対してスキルがあるのかなと思うのは、これ、いろんな相談が、例えば学校の先生が経験したことのないような、家庭環境であったりとか、もっと厳しい状況、犯罪に近いような状況の相談のときに受けられるのかなというところが非常に不安になってきて、私、10代、20代の女性を支援されている、bondプロジェクトの代表の方のお話も聞いて



たことがあるのですが、それはそれは、もうなかなか僕らでは相談できないような内容、でもしっかりと受け止められるというか、それも距離感というのもしっかりと保ったり、縮めたりとか離れたりとかをうまくしながら支援につなげておられる、かなりスキルがないとできない相談かなと思っているのに、これ、本当にわざわざOBの方に行っているところはいいいのか、それともう一つ、24時間の相談も含めて予算要求すべきだったんじゃないかなとかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

## ○ 小林指導課長

初めてということで、言われるように、私どもも相談員さんに負荷がかかると、今以上に対応していただくこととなりますので、委員が言われるような方向性もぜひ必要かなと考えております。

ただ、予算案に関しましても、いきなりそれだけ積み上げるというのもどうかなという部分がありましたもので、まず、授業をやっていただく、それから、相談アプリにもなるというようなところで今進めておりますが、これ、進めていく中で、今言われたような課題が山積するようであれば、また、ここに内容の上積みをしていけるような要求というか、お願いをしていくことになるのかなと考えております。

今、言われましたように、この時間帯というのが一つ課題になってくるかなと思うのです。24時間いつでもどこでも相談できるというようなことが、悩みについては、本来必要かなと考えております。しかしながら、そうなりますと予算も膨大になってくるというのが現状で、とにかく四日市ならではということで、授業、相談というようなことが、まず一歩進むことが、来年度かなと考えておりますので、委員が言われるような部分についても、今後、考えていく必要があるかなと思いながら聞かせていただきました。

## ○ 中川雅晶委員

その辺の部分が、先ほどの本気度とかという豊田委員とか、笹岡委員とか、小川委員がおっしゃったようなところの部分があるのかなというように思うんですけど、相談する子供のことを想像すると、1人の子供がたった1回のチャンスを逸してしまうというその恐ろしさがあれば、それはお金には換算できないというところで、時間帯の問題も、一応、24時間相談電話となっていますけど、平日は17時から翌朝9時までとなっていて、土日は終日というふうに契約をされているみたいなのですけれども、なかなかOBの先生方がオ

一ケーという時間帯ではない時間帯に相談されるとなれば、少しタイムラグが生じたりとか、好機を逸してしまうとかいろいろなことを考えれば、セットでお願いするという選択肢もあるのかなど。

一度試した上で、次年度というふうにおっしゃいましたけど、試すことによるリスクのほうを考えると、一気に行ってしまったほうがよかったんじゃないかなと意見として申し上げて終わります。

#### ○ 小林指導課長

退職校長先生方も、いきなりこのアプリを導入して、返事をせえというのではなしに、ここはやっぱりしっかりしているところで、この業者になればいいなとは思っているのですけれども、その返答をすとか、いろんな研修も行っていただいておりますので、これについては、我々も勉強の一つになるのかなと考えておりますので、そこも含めて、この事業を展開していく中で課題となるようなことがあれば、先ほど言っていただいた部分については、私たちが可能であれば願うところでありますので、そこについては、研究のほうは進めていきたいなと考えております。ありがとうございます。

#### ○ 森川 慎委員長

じゃ、他の部分も含めてどうでしょうか。

まず、追加資料を中心にはお願いしたいと思いますが。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

そうしたら、図書館へ行ってよろしいですか。

#### ○ 森川 慎委員長

はい。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

資料ありがとうございました。

見せていただいて、経年的にきちんと整理もされてはおりますが、報告にあったように、まだ和式があったのかという思いで、資料を作ってくださいと、今、言ったんですけど、

この資料を見せていただくと女性の和式が2か所あったのが、洋式の1か所になっちゃうというのは、これは、今、ちょっと前に説明いただいたように、あれですか、スペースの問題なの、それとも経費の問題、どういうふうに理解すればいいんですか。

○ 高嶋図書館長

図書館、高嶋です。

先ほど申し上げましたとおり、面積ですね。やはり面積が狭過ぎるので、2か所を2か所に、そのまま和式から洋式へということはちょっと無理ですので、和式の2か所を洋式1か所にして、ベビーカー等が入るようなスペースも確保するというふうに考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

利用者のニーズとしては、これで賄えるんですか、心配は要りませんか。

○ 高嶋図書館長

図書館、高嶋です。

やはりどちらかというところ洋式のほうが利用度は高いかなというところもありますので、和式2か所を洋式1か所という判断に至りました。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、下に、黒文字、濃くなっていない洋式1か所があるということは、合計2か所になるという理解でよろしいんですね、これで。

○ 高嶋図書館長

そのとおりでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、この下の多目的トイレというのは、男女問わずに両方使えるんですか。

○ 高嶋図書館長

そのとおりでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。

これは1階ですけど、例えば職員用のトイレというのはないの。これは利用者のトイレでしょう。

○ 高嶋図書館長

職員用は、この地図には出ていないんですけども、1階にはございません。2階、もしくは3階に、このちょっと茶色い部分で、西側のほうに存在はしております。

○ 笹岡秀太郎委員

それは、和式ですか洋式ですか。

○ 高嶋図書館長

それは和式です。

○ 笹岡秀太郎委員

やっぱり職員用も同じように、それは環境整備していかなあかんのと違うやろうかという意見なんだけど、どうやろう。

だから、職員が利用するトイレも今の時代なら和式じゃなくて洋式で整備していくべきではないですかという質問。

○ 森川 慎委員長

質問しているんですね。

○ 高嶋図書館長

ありがとうございます。

そうできるようなればいいなと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

やはり働く人も大事なんやから、それは大事です。急いで予算要求してやってください。

○ 高嶋図書館長

ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございますということでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひ、やっぱり働いている人も大事ですから、よろしくお願いします。

その他、これで、あと整備していかなくてはならないというような課題はないんですか。例えば、今でいうとウイルス対策とか換気対策とか、抗菌管理する場所が必要だよとか、そういうところはないでしょうか。

○ 高嶋図書館長

対策はしておりますが、老朽化しておりますので、やはり空調機器の維持管理、あと防水、屋根の屋上防水の状態、また、配管も老朽化しておりますので、その対策はしていただかないといけないと思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひ、多くの方が利用するところで、確かに古くなって劣化しているのは分かるんだけど、きちんと用途を達するように整備を遠慮せんと要求したほうがいいと思いますので、お願いして終わります。

○ 森川 慎委員長

図書館が出ましたので、図書館に関連するようなご質疑あったらここでお受けしたいと思いますが、どうですかね。後で出てきた場合も結構ですけども、今の段階でよろしかったでしょうかね。

では、追加資料に関する項を中心に他にご質疑、別項もございましたら、どうぞお願い

したいと思います。

## ○ 中川雅晶委員

じゃ、不登校対策推進事業について、20分の13ページの資料ありがとうございます。

経年的な経緯であったりとか、実績とかというの、それぞれ通級指導、それから校内ふれあい教室、アウトリーチと分かりやすく示していただいているので、やっぱり課題にあるように、アウトリーチも、数的にこれが多いのか少ないのかというのはちょっと僕には判断がつかないんですけども、通所も訪問支援も望まない家庭というのが課題の一つに挙げられていて、もう一つ、校内ふれあい教室は、専任の教員が不足しているというところ、教員不足というか非常勤講師が不足しているためになかなかその専任にできないというところが課題だということを示していただいているのかなというふうに思います。ここをどうしていくか、今後、引き続き不登校対応教員の配置を増やしたりとか、校内サポート、今回も増やされるという形で対応していくんですが、このままでいいかどうかというところも、課題かなと僕は思うんです。

先般に参議院の国民生活経済に関する調査会というのがあって、不登校だけではなくて、ひきこもりとかも含めて、その中に不登校の対策をやられているNPO団体の方が参考人で来られて、話をされていたのが非常にちょっと印象的やったんですが、この不登校対策というのを校内も含めて、この登校サポートセンターは、学校から離れてサポートしているという部分であれなんです、校内サポートセンターはあくまでも学校内で何とかサポートしていこうというところに無理があるんじゃないかなという話をされていたのが印象で、広島やったかな、どこか幾つかの県とか市とかでは、もう学校の不登校対策、長期の不登校に対しては、もう学校ではなくて別のセクションで、もちろんICTを活用したりとか、NPO法人を活用したりとかという形で、一手に引き受けるというようなやり方をされているというのは、非常に印象的だったので、僕は、今回のこの四日市の登校サポートセンター、それから、校内のふれあい教室、それからアウトリーチと、このやり方が全然駄目やというふうには思わないです。このやり方でやっていくというのが現実的なのかなと思ったんですけども、ただし、ここも限界がある部分があるのかなと思うと、先ほどの教職員の働き方改革もあるし、教職員の方が通常の30人のクラスを持っていたら、その1人に対する負荷と、そのあとの29人に対する負荷を考えると、そういった選択肢もゼロではないなという思いで参議院の参考人の話を伺わせていただいたというところがあり

ました。本市の不登校対策も、これで完了ではないというふうに思うのですけれども、いろんな選択肢の中で、今後さらにバージョンアップをしてもらわなきゃいけないのかなと思いつつ、この今の校内ふれあい教室の課題解決をしていながら、今、言ったような方向性も含めて検討する余地があるのか、ないのかというところの、まず大きいところの所見だけ、まずお伺いさせていただきます。

## ○ 稲毛教育支援課長

失礼します、教育支援課、稲毛でございます。

ご意見ありがとうございました。確かに不登校児童生徒の対応ということで学校だけでは限界があるという点、そして学校に任せてしまっただけでは、もう立ち行かなくなるというのも事実でございますので、委員おっしゃいました別のセクションというのが本市で言いますと登校サポートセンターに当たり、そこをある程度受皿として、体制を整えている一方で、学校には行けるんだというお子さんも不登校児童の中には――不登校といいますか――おります、一定数。学校には行けるけれども、教室には入れない。または、ほかの児童生徒さんがいる時間帯には行けないけれども、夕方なら来れるんだとか、そういったお子さんも結構いらっしゃいます。今までは、それを担任の先生が、空き時間や放課後の時間を割いて、保健室、あるいは別室、相談室等で対応して、何とか学校へつなげていこうと努力をしていただいておりますが、それもやはり限界があります。そういったところで、特に、そういったお子さんの多い学校について、この校内ふれあい教室という仕組みをつくり、専任の教員といたしても、学校の先生が専任されるわけなので、その先生の授業を非常勤の先生で穴埋めするというか賄うという形になるんですけれども、いつ来ても誰か先生が待っていてくれる部屋を一つつくって、そこで、多い学校については受け入れようという仕組みで、今これ、来年度に向けて9校に広げているところでございます。

ただ、前回の資料、予算参考資料の説明のときにも申し上げましたが、その専任教員を確保することも難しい場合があります。または、教室の問題で、ほかのお子さんの目に触れずに登校したいお子さんにとっては、校舎の構造上、そういった教室を確保することが難しいという学校もございます。いろいろな条件が重なる中で、実施可能な部分で、今9校ということで、あとのところについては、引き続き保健室登校であったり、別室登校であったり、あるいは登校サポートセンターが近い学校については、ぜひそこを活用していただくようにということで進めておるところです。そういった中で、例えば、SSWの拠

点校配置を記載いたしましたけれども、そういったところ、あるいはOBの校長先生中心に、不登校対策アドバイザーということでたくさんいらっしゃいますので、そういった方々と共に体制整備を整えるということで、当面この方向で行く予定ではございますが、いかんせん持続可能な体制でないともちませんので、そういった意味では、この校内ふれあい教室9校の効果を検証してまいりたいというのが今のところでございます。

## ○ 中川雅晶委員

僕も、これを拡充なり、確立していくというのは一つの大きい道だとは思いますが、ただあまり限定し過ぎてしまうと、ここから外れてしまうと、また、それはなかなかというようになると、そういうなるべく広く受皿をつくっていくという模索は、ぜひしていただかなきゃいけないのかなと思います。ただ、まだ、この本市の体制に、継続性を持たせようと思えば、何とか専任教員とか、やっぱりハードの整備ができるかどうかというところがあるんですけど、少なくとも専任教諭を配置できるようにするとなれば、ここに課題に書いてあるように非常勤講師なり講師の先生をどう確保していくかというところが、ただでさえ教員が全国的にもうすごい数で不足しているとあって、常勤講師も、それに伴ってどんどん教員に転換されて、常勤講師、非常勤講師が不足しているというのは全国的な課題で、三重県の中でも、県内の中でも、講師の取り合いになっている可能性もあるのかなと想像すると、鈴鹿に行くんじゃなくて、何とか四日市に来てもらうように、本市としては努力してもらわなきゃいけないので、講師から四日市市を選んでいただけるような施策も、単独でそんなことができるのかどうかもよく分からないですが、別に給料を上げるとかというだけではなくて、何らかの魅力であったりとかサポートであったりとか、四日市で講師になる何らかのそういう経済的なものだけではないメリットというのを、ぜひ考えた上で、四日市で人材の確保をするということも非常に重要になってくるのかな――現実的にこれを継続させようと思えば――ということになるので、その辺、この予算の中でどうのこうのというのはなかなか難しいかもしれませんが、今後のその人材確保、課題ですよというだけではなくて、じゃ、その課題に対してどのような施策を打っていくかというようなお考えとか、方針とかあるのかだけ確認させていただきます。

## ○ 稲垣学校教育課長

教員の確保については、もう本当に大変な状況というふうなことはもうお聞き及びのこ



とと思いますけれども、本市で採用している非常勤講師につきましても、状況としては変わらない状況でございます。でも、そんな中、市の施策及びこの不登校対策に関しては、喫緊の課題やと考えるところでございますので、できる限りといいますか、精いっぱい人探しと人材の育成というふうなことでは、注力をしていくつもりでございます。

#### ○ 中川雅晶委員

教員免許を持っている方は一定数おられるので、それを職業として選ぶかどうかというところが課題かなと思いますし、その一つの近道は、やっぱり先ほどもずっと最初の頃に言っていた学校における働き方改革というのをやっぱりしっかりとやっていくということ、そうやって働き方改革をやっているということを地域なり市民の皆さんに、どう発信していくかということも、ひとつ重要になってくるのかなと思います。

四日市市はそういうような学校の在り方というのを改革しているんですよというメッセージを送っていく、ただ、自分たちだけで学校の働き方改革をやっていますよと内向きなことではなくて、また、外に向けても、こういう教育像というのを示していくということが、非常に、なかなかそれで示したからといって、はい、あしたから10人応募というわけにはいかないかもしれないですけど、していく、また、これ、非常勤講師も、講師も、希望される方というのは、未来のひょっとしたら教育を担っていただける大切な人材と思えば、安易にこまのように扱うのではなくて、大切に教育資源として育てていくというようなシステム、サポート体制があってもいいのかなと思いますので、ぜひその辺も検討していただいて、次には、そういったことの施策も出していただくことをお願いしたいんですが、その決意だけ伺っておいて終わります。

#### ○ 稲垣学校教育課長

ご指摘のとおり、今、講師確保というふうなことについては、もう、従前から一生懸命やっているんですけども、今、現時点でも、大学を中心に、もう三重県内にとどまらず、県外の大学にもお邪魔をしながら、そういった方の、今現在もそれをしている途中の状況が続いております。

今後も教員するなら四日市というふうなことで、講師陣をモデルにした啓発ポスターを準備して、毎年大学に配っていったりとか、本市教育委員会の前にも掲げてあるんですけども、そんなふうなことで啓発をしながらも、確実な人材の確保というふうなこと、ま

た育成というふうなことには強く注力をしていきたいと考えておるところでございます。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひ、もっとそれを継続していただかなきゃいけないのかなと思いますし、僕らもあんまりよく存じ上げなかったのもう、もう教員採用試験をなかなか合格しなかったら、講師という選択よりも、もう民間企業に行ってしまうとか、でも、非常勤は、なかなかあれですけども、講師となればそれはそれなりの処遇もあるわけなので、そこから次の経験をした上で教員採用試験というか教諭への道もあったりとかすると、あながち、じゃ、安易に民間企業とかではなくて、さらにここでスキルをアップしていくという選択肢も僕はあると思うのですが、意外と親の立場からいくと、いや、もう教員採用試験に落ちて、講師みたいなそんな不安定な職業じゃなくてとか、こっちとかと言いがちなのですが、いや、そうじゃないという選択肢をやっぱりきっちりと示してあげるといことも、人材確保の一つの方法かなと思いますし、あとはやっぱり教育現場をしっかりと、労働環境の改善をやっぱり先頭に立って、三重県の中で先頭に立ってすることが、四日市を選ばれる可能性が一番高いのかなと思うので、鋭意努力していただくことをお願いして終わります。

#### ○ 森川 慎委員長

ちょっと分らんので教えてほしいですけど、その職員さんの採用とか、例えば給与面の云々というのは市単独で何かできることってあるんですか、今の質疑を聞いていて、給料を余分に四日市だけ高くするとか、そういうことは、やろうと思えばできないことではないのか、市が思えば。

#### ○ 稲垣学校教育課長

これは、本市の臨時的任用、採用に係る要綱に定められておるといふうでございますので、その給与決定については、毎年、人事課と相談をしながらというふうなことです。一般企業とか、一般の方等の整合性といいますか、そんなふうなことを図りながらの給与決定でございますので、教員だけぼんと上げてあげればそれはいいのかもしれませんが、なかなかそこにはやっぱり一定のハードルはあるんだろうなと思っております。

#### ○ 森川 慎委員長

ごめんなさい、ちょっとそういう権限があるのかだけちょっと確認したかっただけです。  
ごめんなさい。他に。

#### ○ 内村教育監

教育監、内村でございます。

今の権限に関してですが、先ほど学校教育課長が申しあげましたのは、市独自の政策を打ち、市が採用する職員に関しては、そういった条件下でということができる権限を持っております。ですので、現状のルールで行きますと、例えば四日市独自に、四日市30人学級を実施しております。これに伴う講師については、四日市のほうでその待遇面等を決める決定権を持っていますが、大概、これはもう本当にごく一部ですので、もう大半の教員については県費の教職員でございます。県費の教職員については、一切権限を持っておりません。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

なるほど、よく分かりました。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

現場で頑張ってもらって大変だなという思いで聞かせていただいておりますのやけど、当然ながら費用対効果というところも考えていかないかのやけど、今年度、これ、予算をつけて、次年度の不登校の子供たちをどれぐらい減らすの。それで、例えば、今何人いるの、四日市に不登校と言われる人が、というあたりが知りたいんやけど。

#### ○ 森川 慎委員長

前の協議会でも言ったとは思いますが、改めて、稲毛課長。

#### ○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

この施策を打って、不登校の児童生徒が激減するかというと、もうそれが激減しますとは言いきれないところが現状でございます。

不登校関係の状況につきまして、8月のときにもお示しいたしましたが、あのときの令和2年度の値で小学校145名、中学校316名ということでございましたけれども、本年度、既にこの12月末で小学校が140名、中学校は、昨年度を上回って344名が不登校となっております。

国のほうでも方針が出まして、不登校を全て否定するものではなく、それぞれのお子さんに応じた居場所あるいは学び方を担保していくという形で、学校へ来ずに学ぶという選択肢もあるようなところ、あるいはコロナ禍の状況もございまして、多様な状況が続いておりますので、一概にこの不登校児童生徒の数を激減させるのに、この不登校対策事業が大きな効果があるかと言うと、物すごい効果がありますと言い切れないところではございます。

ただ、多様な子供たちに対応するために、時代に合わせた施策ということで、こういった従来の適応指導教室の形態から一步進んだ教室、あるいはアウトリーチ、校内ふれあいということで、多様な対応を進めているところでございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

都度、都度の時代に応じた策を練っていただいているというのは、本当に感謝するところやけど、経年的に見ると、今の状況はどうなのか、増えてきているの、それとも徐々に減っているの、やっぱり増えているのかなというイメージなんやけど。

#### ○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

一旦、平成30年度に少し下がったという傾向がございましたが、その後、また増えてまして、令和元年度、令和2年度と増えてまして、令和3年度は、恐らくさらにかなり増える、これはもう全国と同様の傾向で、四日市もその傾向が出てございます。

#### ○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、やっぱり社会的な影響とかいろんなこともあるんやろうなという思いで聞かせてもらったんやけど、例えば国とかそういうところあたりとの連携を取りながら、不登校対策というの取っておるという理解でいいんですね。

○ 稲毛教育支援課長

国の動向も見極めながらの施策でございますし、また、ICTを活用して、それを出席としていこうという流れもございますので、本市でも独自にガイドライン等を、今、作成いたしております。そういった意味でも、多様な学びに対応していく、そんな施策は打っております。

○ 笹岡秀太郎委員

時々、いろんな情報提供を行政はしてくれるんやけど、不登校の数ってあんまり提供してくれていないんじゃないかな。この委員会にはしてくれておるのかな。今まで、あまり記憶にないんやけど、それって、来ておったっけ、どうやろう。

○ 森川 慎委員長

この委員会では、先ほど言っていたようなところで、協議会か所管事務調査からよっと忘れましたが、報告はあったと思う。

○ 稲毛教育支援課長

教育民生常任委員会の協議会では毎年8月に報告申し上げますし、全市的には学校教育白書ということで、その年度、年度の数値については白書のほうで市民の皆様にお示しさせていただいております。

○ 笹岡秀太郎委員

市民のほうから、それを見て何か、この数についての問合せとかあるいは意見とか、あるいはこうしたらみたいなことはあるんですか。

○ 稲毛教育支援課長

一般の市民の方からはございません。

○ 笹岡秀太郎委員

ということは、あんまり見ていないんじゃないかな、恐らくな。

○ 森川 慎委員長

多分、でも学校の現場の先生とかというのは、きっとそういう相談というのは増えているんじゃないかなと推測するんですが、その辺はどうですか。数字って持っているのかな。

○ 稲毛教育支援課長

不登校に限りませんけれども、特にこのコロナの状況の中で、教育相談ですとかそういった不登校に関する相談は確実に増えております。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市の抱える問題として、もう少し白書だけじゃなくて、何かのところをつかまえて、もう少し市民と共有するような、そういうところも一度考えたらいかがでしょうかと提言して終わります。もう返事は結構です。

○ 森川 慎委員長

皆さんで共有して、どう対応していくかということをお我々も含め市民の皆さんで議論していくということが大切ですし、一般質問でもそういう質問をさせていただきました。

他にどうですかね。

○ 豊田政典委員

追加資料以外でもいいのですか。

○ 森川 慎委員長

まず、追加資料だけ片づけるというか、終わらせます。インクルーシブの話とかもありましたので。

○ 村山繁生委員

簡単に、文化財の中の久留倍官衙遺跡ですけど、久留倍官衙遺跡の発信として、うちの会派の後藤議員が、一般質問で、ARとかVRを活用してはどうかということをお言われたと思うんですけど、この予算の中には、そういった検討は入っているんですか。

○ 伊藤社会教育・文化財課長

社会教育・文化財課、伊藤でございます。ありがとうございます。

確かに後藤議員のほうから、6月定例会議会のときにそのご質問、頂戴いたしております。AR、VRの導入については、検討はしておるんですけども、特に今の予算の中には入っておりません。といいますのは、やはりこのアプリそのものを入れるのが果たして本当にいいのかどうか、費用対効果の面も含めて、あと、例えば私どもの久留倍官衙遺跡公園のホームページを見ていただきますと、今、ドローンで空撮をしております、公園全体が分かっている。それと久留倍官衙遺跡公園の職員が久留倍官衙遺跡にある正殿であったり八脚門であったり、いろんなそのポイント、ポイントのところ、これはユーチューブを使ってなのでんですけども、ご説明をさせていただいております。それが、私どもの久留倍官衙遺跡公園のホームページには掲載させていただいておりますし、その中では、ちょっとそれをCGというのか分からないんですけど、ちょっとイメージが分かるように、そういったイメージ図も出したりをしておりますので、まだこのAR、VRとまではいかないんですけども、それに近いものを、今、なるべく入れるようにしております。開発もして、そういった意味で、職員が解説しているのを動画で撮って、ユーチューブで載せるということを今やっておりますので、アプリ、本当に日進月歩ですので、いつのタイミングかとかそういうこともあるんですが、今しばらくはこういった形で、まずは皆さんに見ていただく、そして、いいなと思って見に来ていただけるという、そういうふうに考えていきたいなと思っております。今しばらくは、そういった形でやらせていただきたいと思っております。

○ 村山繁生委員

今しばらくはそういう形でやって、そのVR、ARも検討は続けてもらうということによろしいですね。分かりました。

○ 森川 慎委員長

関連、豊田委員。

○ 豊田政典委員

追加資料は、情報発信なのでんですけども、久留倍官衙遺跡公園は簡単なことなので、関

連で言わせてもらいますが、10日ぐらい前に遊びに行っただけですよ、俺、どうなったのかなと思って。多額のお金をつぎ込んだ久留倍官衙遺跡公園です。エントランスの部分で一通り見せてもらって、しっかり資料は作ってもらっているけれども、物足りない。村山委員が言われるような、もっといろんな手法で分かりやすくしたほうがいいのかなという感想と、それから広場部分、行きましたが、非常に寒い日だったんですけど、ほとんど人がいなくて、犬の散歩の人がいて、そんな案内も全くなくて、これは見に来る人、おらんわと思ったんですけど、あそこってもう完成したんですけど、それとも、支柱部分に何か石みたいな、丸い石が置いてありますやんか、あれをまた建物にするとかそういうわけでもないんでしょう。これじゃ、無理やなとか思った。

あれを見てどうなるのと僕は思ったんですけど、建物があればまだ分かる。屋根だけがあつたりとか、石だけあつたりとか、これは史跡として、長年、時間と金をかけてやってきた割にはお粗末かなと思うんですけど、最初から思っていましたから。

ちょっと言い過ぎていますが、ずっと思っていました、僕、本当に、言ったこともある。もっと工夫できないかなと思うんですけど、アピールもいいんですけど、来た人ががっかりしないような施設にしてほしいな。犬の散歩場所にならんように、大矢知地区の人の遊び場にならんようにしてほしいんですけど、どうでしょうということもずっと言ってきたんです。

## ○ 伊藤社会教育・文化財課長

ご意見ありがとうございます。本当に来ていただいてありがとうございます。

ただいま、まん延防止等重点措置中ということもございまして、実は、団体見学のお申込みがあるんですけども、それもお断りしているというところではございます。また、解説していただくボランティアさんが見えるとそのボランティアさんからお客様に解説をしたりして、もう少し華やかなところはあるんですけども、確かに今は冬ということもありまして、また、万葉に関するお花も植えてはいるんですけど、そこもちょっと今は見どころがないとか、そういった状態で、確かに冬は風もきつく、ちょっと雪もちらつく日もあつたりで、ちょっと寂しいところもあるんですけども、一応あれで完成にはなっているんですけど、そういったお花のほうももう少し充実をさせていこうと思っておりますし、このまん延防止等重点措置が、ある程度コロナのほう収束いたしましたら、またPRをして、学校さんでしたら社会見学に来ていただいたりとか、いろんな市民団体さんのほう



から、また来ていただいたりとか、そういったPRもしていきたいと思っております。

○ 豊田政典委員

タイミングが悪かったということですね。また、暖かくなったので、また行こうかなと思いました。

文化財関係で簡単なので、もう一ついいですか。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

旧四郷村役場も書いていただいているので、18ページの一番上に、特に力を入れると書いてもらっているのでも、地元民として喜んでいますが、元資料110ファイルも見ながら、188ページに、これも旧四郷村役場、多額のお金をつぎ込んで、耐震工事、修理工事をやってもらっていると。四日市の宝物ですから、これは、いいことだと、頑張れと思っておりますが、久しぶりに教育民生常任委員会に戻ってきたので、よく分かりませんが、1階だけを展示部分にしている、今度は2階も使えるようにするんですけど、ボランティア委託も、建物管理だけだったのが、今度から展示もオーケーみたいな感じに変えるのかな、位置づけも変わるのかなと思ったり、思わなかったり、その辺はどうなのですか。

○ 伊藤社会教育・文化財課長

四郷の旧四郷村役場、ただいま耐震工事に取り組んでいるところでございます。展示に関しましても、令和3年度は基本設計、そして令和4年度は詳細の設計をしていただきまして、おっしゃるように2階部分も展示をしていただいたりとか、あと講演会などができるようなそんな設備にもしていくというところでございます。

また、地元の保存会さんには、もちろん管理だけではなく、展示の解説のほうもしていただくということで、また今年度、今までは開館を毎週土曜日にしておりましたが、リニューアルオープンいたしましたら、週末の土日に開館するという、そういった予定で取組をしております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

展示物については、ボランティアの選択で、今まで時々中身を変えたりしていましたが、よくあるような展示でした。四郷の歴史以外は。農作、農作業のやつが何とか、それよりもこのタイトルにあるように、もともとは市役所の出張所だったんですよね。2階部分は外もいいけど、中もいい。昔の雰囲気を持ったすばらしい建物なので、役場としての展示とか歴史とか、そういうのもぜひ紹介していただきたいなと思っておりますので、また楽しみにしておきたいと思いますが、最後に、とりわけ、僕が知っているのは、旧四郷村役場のことで、社会教育・文化財課はこれまでいろいろやっていただいた。ここに限らず、ウォーキングであるとか、いろいろ企画してもらって、近代産業発祥の地である三重県四日市、日本の近代産業の発祥の地である四郷地区をアピールしていただいていたのを非常に頼もしく見てきたんですが、残念とは言いませんが、シティプロモーション部に移管します。それはそれでとやかく言いませんが、社会教育・文化財課の職員さんは、このまま行くんですか。

○ 伊藤社会教育・文化財課長

私どもとしましては、多分、うちに学芸員もおりますし、あと学校連携ということもありますので、学校籍の先生もおりますので多少の人の異動はあるかも分かりませんが、そのままシティプロモーション部の文化課に移管されるんじゃないかと思っております。

○ 豊田政典委員

人事は別にして、その課ごとに行くみたいなことになっているということですよね。分かりました。引き続き、新しい部で頑張ってくださいなと思います。

○ 伊藤社会教育・文化財課長

ありがとうございます。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ちょっと、もう私語は慎んでください。

では、ちょっと午後4時半ぐらいと思っておったんですが、まだ追加資料を残した分もあるんですが、どうしましょう、もうちょっと行きましょうか、どうですか、がつつと行くのは、もうあしたにしておいてほしいなと思うのですが、追加の資料を頂いた部分で、もう10分、15分で終わるぐらいの議論であれば、続けていただければと思うのですが、もうそういう必要がない、明日、また、気づいたときに言ってもらってもいいんですけど。

○ 中川雅晶委員

委員長、インクルーシブ教育はぜひ明日にさせていただきたいですけど。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

○ 中川雅晶委員

今日、ちょっと忘れたのが、チーム学校の議案に対する意見募集に寄せられた市民の方の意見をちょっと言うのを忘れたがあるので。

○ 森川 慎委員長

それも結構ありますもんね。

○ 中川雅晶委員

二つだけあったんですけど。

○ 森川 慎委員長

二つだけ、じゃ、それをもう中川委員、最後にやっていただいて、今日はそれまでにしましょうかね。

そういう形で、それでは、中川委員、お願いします。

○ 中川雅晶委員

チーム学校に関する市民からの意見です。

いじめに関して、まだまだ隠蔽体質が散見されるように感じると、いじめに関して報告するハードルが高いのではないかと、現場から報告を出しやすいような配慮が必要と考えるのがいかがでしょうかというのと、もう一つも、なかなか根絶はできない問題ですので継続的な対応のために少しでも解決に力を入れるべきです。多分、これもいじめに対することかなと思うので、二つとも同じようなご意見かなと思うのですが、答弁だけよろしくお願いします。

#### ○ 小林指導課長

いじめに関しましては、夏にもお伝えさせていただきましたが、本人が嫌と思ったらいじめであるというような定義の中で、全国と比べるとまだまだ少ないというのが現状でございます。

何でもかんでも、いじめかというのではなしに、そういうことを考えることによって、いじめの未然防止にもつながるのかなということで、校長会におきましても、まだまだ数は少ないので、ちょっとしたことでも見逃さずに対応してほしいということはお伝えしてあります。

先ほど、隠蔽体質というようなお話もありましたが、学校としましても、それは隠しているというわけではなしに、それぞれの内容、プライベートな部分もありますので、おおっぴろげに広げるといようなこともできないような事案もたくさんあると考えております。これについては、保護者それから本人と寄り添いながら、できるだけ早くそして個人で対応するのではなしに、組織で対応するというようなことを先ほども述べさせていただきましたが、大事にしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

#### ○ 中川雅晶委員

多分、お尋ねの市民の方は、学校のいじめの隠蔽体質というのは、学校がいじめを報告することによって、学校ないしは学校長の評価であったりとか、教員の評価が下がったりとかすることを気にして報告しないような体質があるんじゃないかなとおっしゃっているんだと僕は想像するんですけど、そんなことはない、そんなことは一切なしに、逆にこうやってチームで取り組むとなれば、報告を上げてくれたほうが評価が高いということをお求められているのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 小林指導課長

もうまさにそのとおりで、全くないというような学校も12月末ぐらいにはありました。ある意味いいことなのですからけれども、小さいことを見逃していないのかなということで、これについても大丈夫ですかというようなことをお伝えさせていただきます。ですので、全く上がってくることによってマイナス評価がされるのではなしに、むしろ前向きに出てくることによって取り組んでいるというようなスタンスではおりますので、それについては、また知っておいていただければありがたいなと思っております。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

そういう形で、どんどん顕在化させて、チームでこの問題に取り組んでいくということは確認をさせていただきました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

関連どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

全くないという学校があると聞いたので、幾つぐらいそういう報告はあるの。

○ 小林指導課長

12月末では、2校ほどあったんですが、今月末には解消されたということで、全くゼロという学校は……。

○ 森川 慎委員長

ちょっと分からん、よう分からんので、もう一回ちゃんと整理して。

○ 小林指導課長

今現在、いじめがないという学校はございません。

○ 森川 慎委員長

そうですね。

○ 笹岡秀太郎委員

全てであると理解したらいいの、全くないという。

○ 小林指導課長

それについては、12月末現在でそういう学校があったので、アプローチのほうを行いました結果、今現在については、いじめがないという学校はございませんということで、すみません、時系列がきちっと。

○ 森川 慎委員長

12月の報告時点でゼロだった学校があったけど、教育委員会として、改めてヒアリングしたところ、ちょっと出てきたということで、全くのゼロではないという答えです。

○ 小林指導課長

はい。

○ 森川 慎委員長

笹岡委員、いかがですかね。

じゃ、これ、よろしいか、この辺で。

(なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、本日はここまでとさせていただいて、明日、また続きから議論いただきたいと思いますので、午前10時からよろしくお願いをします。

本日はここまでとします。ありがとうございました。